

**COVID-19**

**Event & Space**

**Manual**

～安全にイベントを実施するために～  
**新型コロナ ウイルス対策マニュアル**

2020.09.10 Ver 3.1.1β

**DENTSU  
LIVE**

## はじめに

本マニュアルの目的 / 利用における注意事項	03
用語の定義	04
イベント制作業務フロー	05

## I . 企画フェーズ

1. 企画の考え方	08
2. 企画リスクアセスメント	11

## II . 計画フェーズ

1. 計画リスクアセスメント	16
2. 共通項目	19
3. イベント・スペース関連	20

## III . 実施フェーズ

1. イベント・スペース関連	49
----------------	----

## IV . APPENDIX

参考・出典文献	63
改訂履歴	64
問い合わせ先	65

# COVID-19 Event & Space Manual

はじめに

---

## 本マニュアルの目的 / 利用における注意事項

### ポイント

- ・各種イベント実施基準や感染拡大予防のための留意点を示しています。
- ・新型コロナウイルスの最新の状況・知見等を踏まえ、適宜見直すこととします。
- ・記載されている感染予防対策を実施した場合でも「絶対安全」の提供とは異なり、「リスクを低減」させるための基本指針としてご活用ください。

### ■ 目的

政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、事業者及び関係団体は、今後の持続的な対策を見据え、業種や施設の種別ごとにマニュアルを作成するなど、自主的な感染防止のための取り組みを進めることができます。

このような動きの中で、多くの関係者及び参加者が一堂に会するイベント業界においても、安全なイベント実施に向けて具体的な対策基準を早急に策定していく必要があることから、**各種イベント実施基準や感染拡大予防のための留意点**について、医療専門家の見解、国内外の事例、専門家会議の提言等を参考に、本マニュアルを策定致しました。

本マニュアルは、新型コロナウイルスの基礎知識を整理するとともに、**イベント実施有無に関する判断基準、企画提案時の参考指針、およびイベント実施時における感染予防対策**を明確に示すことを目的とし、新型コロナウイルスの最新の状況・知見等を踏まえ、適宜アップデートを行っていきます。

### ■ 利用における注意事項

「安全」という言葉は「リスクを許容できる程度に低減させ、安全と見なせる状態」と定義されています。その定義のもと、**イベントの実施において当該マニュアルの様々なツールを用いて最大限リスクを低下させ、「安全」な現場を遂行することを目的としておりますが「絶対安全」を保証するものではない旨、ご理解ください。**

一方で、「3密の回避」「ソーシャルディスタンス」といった概念は、今までのイベント・スペース領域の在り方を根底から変革し始めています。そのような状況下では、我々はこれまで以上に「リスク自体を過小評価」することなく、あらゆる視点からリスクを評価する能力を高めることが必要となります。

この困難を「安全」に乗り切るためにも、**各担当者は、このマニュアルの記載内容を丁寧に読み込むとともに、担当案件に適した対策を自らで考え、実行することを心がけてください。**

## 用語の定義

### ■新型コロナウイルス感染症

「新型コロナウイルス（SARS-CoV2）」はコロナウイルスのひとつです。コロナウイルスには、風邪の原因となるウイルスや「重症急性呼吸器症候群（S A R S）」、「中東呼吸器症候群（M E R S）」ウイルスなど、過去に大流行したものが含まれます。このウイルスは非常に感染力が高く、現在は効果的な治療方法がありません。感染したほとんどの人（80%）は軽症で、症状が全く現れない人もいます。また、重症化する要因としては、心不全などの循環器疾患や高血圧、慢性肺疾患、糖尿病などの基礎疾患、高齢者などが報告されています。新型コロナウイルスの感染経路は主に①飛沫感染（感染者の咳やつばを、別の人気が口や鼻から吸い込むことで感染する）と②接触感染（感染者がウイルスを触れた手で物を触り、別の人気がその物を触ることで手にウイルスが付着し、さらに手で口や鼻を触ることで感染する）と考えられています。

### ■感染確認に使用される検査

感染に対する検査には現在、PCR検査や抗原検査、抗体検査があります。PCR検査や抗原検査は、現在感染しているかどうかを判断するために行われます。抗体検査は、感染してから一定期間して初めて陽性となるため、過去の感染について判断するために行われます。

### ■濃厚接触者

現在濃厚接触者は以下のように定義されています。

- ・感染予防策がない状態で感染者と接触のあった（1m以内かつ15分以上の接触があった）人
- ・適切な個人用防護具等なしに感染者の世話を直接行った人
- ・感染者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった人
- ・感染者の気道分泌液もしくは体液（唾など）等の汚染物質に直接触れた可能性が高い人

### ■検疫

症状等はないが感染者か感染症にさらされた可能性のある人に対する活動の制限や隔離措置のことです。症状を観察し、症例の早期発見を確実に行い、さらなる感染拡大の可能性を防止するために、検疫は行われます。

### ■隔離

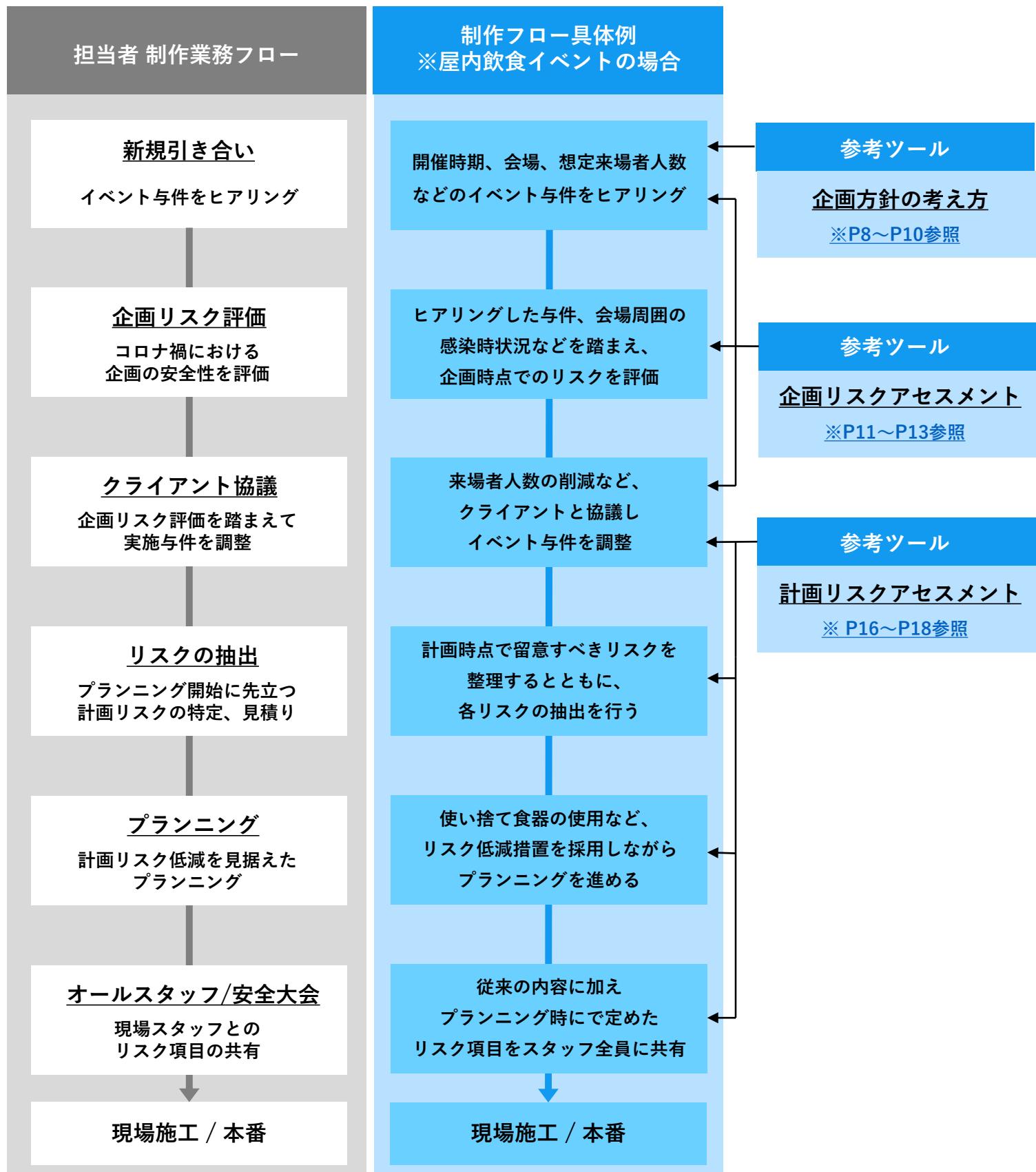
症状のある人や感染者を他の人から隔離し、感染や汚染の広がりを防止するものです。

参考資料：新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）<厚生労働省HP 7月17日時点>  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html#Q2-1](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html#Q2-1)

## イベント制作業務フロー

コロナ禍におけるイベント制作フローを以下に示す。

なお、制作時にはマニュアルに記載された参考ツールを活用し、より安全なイベントの企画・計画・実施を心がけること。



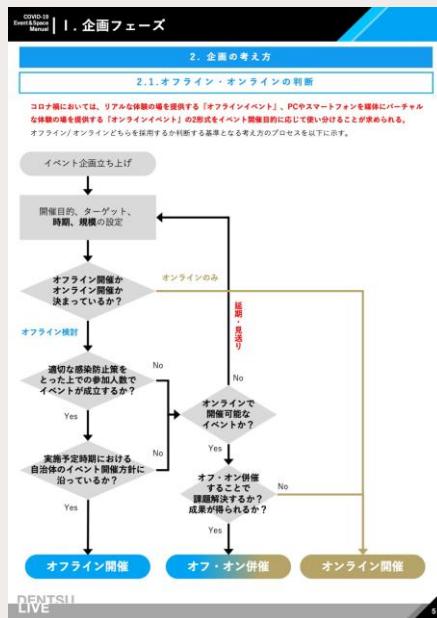
# COVID-19 Event & Space Manual

## I.企画フェーズ

---

## 『I. 企画フェーズ』のポイント

企画にあたり、オフライン / オンラインイベントをどのような形で実施していくか、そのイベントにどのくらいのリスクが潜んでいるかを確認できるようなツールを掲載。医療専門家のアドバイスを得たコロナ禍におけるイベント企画のポイントを提供。



オフライン / オンラインの判断



オフライン / オンラインの比較



企画リスクアセスメント

## 企画資料における安全性の説得力強化資料として

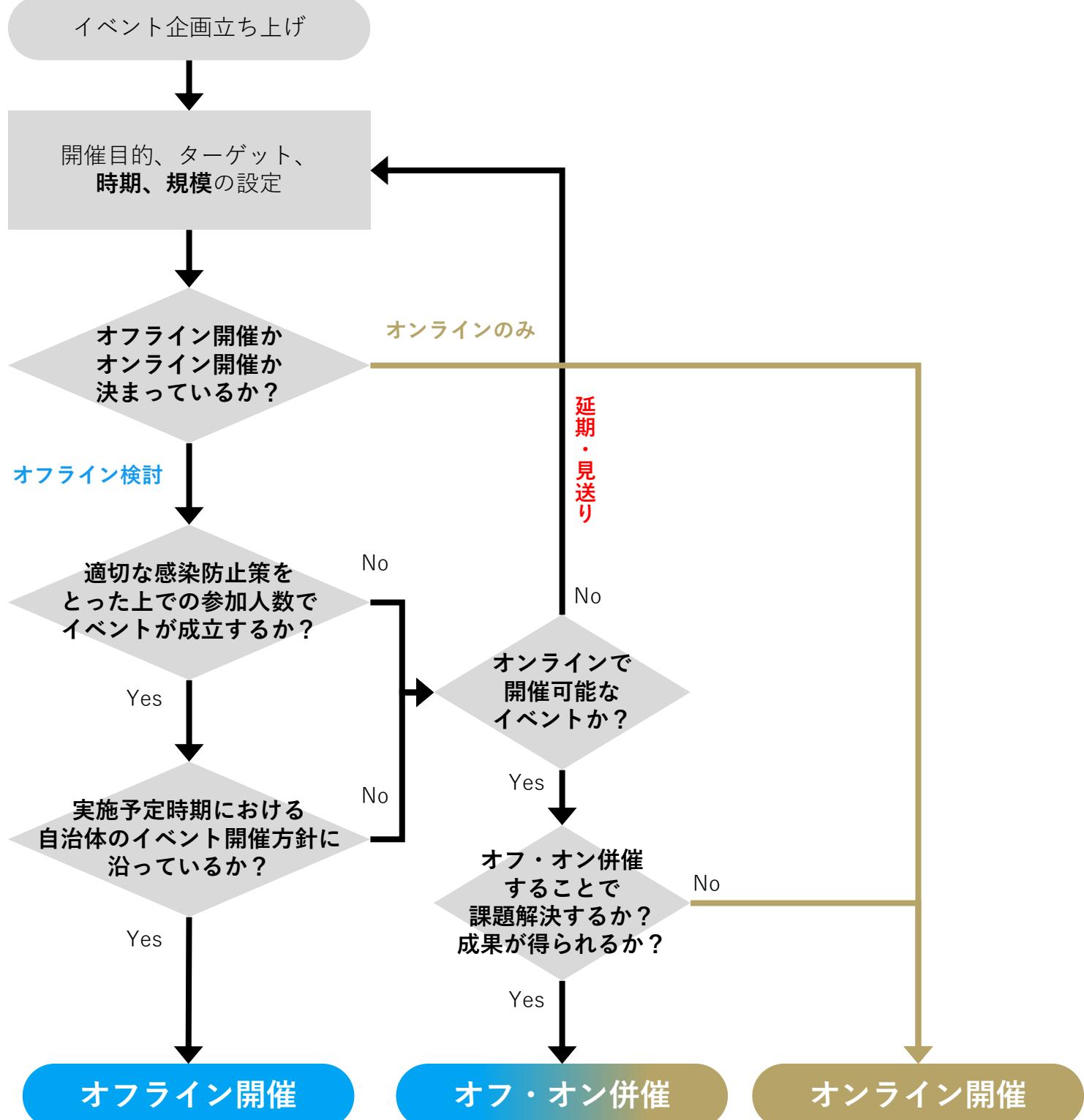
## 企画検討を行う際の自己評価資料として

## 1. 企画の考え方

## 1.1. オフライン / オンラインの判断

コロナ禍においては、リアルな体験の場を提供する『オンラインイベント』、PCやスマートフォンを媒体にバーチャルな体験の場を提供する『オンラインイベント』の2形式をイベント開催目的に応じて使い分けることが求められる。

オンライン/オンラインどちらを採用するか判断する基準となる考え方のプロセスを以下に示す。



## I. 企画フェーズ

## 1.2. オフラインイベント / オンラインイベントの比較

オフラインイベント、オンラインイベントそれぞれのメリット・デメリットを以下に示す。

手法ありきではなく、イベントを開催する目的、提供価値、ゴール設定を明確にした上で最適な手法を決定すること。

なお、下記表は考えうる項目を全て含んでいるので、必要に応じて取捨選択を行い利用すること。

## オフラインイベント

## メリット

- リアル体験により参加者の体験度が向上する
- リアルならではの一体感・臨場感・熱量がある
- 参加者と主催者の直接的コミュニケーションがある
- 参加者同士のコミュニケーションが生まれる
- 偶発的な発見や出会いがある
- メディア媒体とのリアルなコミュニケーションがある

## デメリット

- 参加者、主催者共に**感染リスクの懸念**がある
- 様々な**感染対策を講じる必要**がある
- 疫病・災害等の**外的要因での中止リスク**がある
- 会場へのアクセスによる制限がある
- 主催者により開催日時が決められる
- 交通機関等で会場に移動しなくてはならない
- 参加者と登壇者のコミュニケーションが困難
- 飲食サービスのハードルが高い
- スペースの都合上メディア媒体数に制限がある

## オンラインイベント

- 参加者の感染リスクを抑えやすい
- 国内外問わず、遠方からの参加が可能
- 開催時間が自由に設定できる（アーカイブによる再視聴も可能）
- ターゲットを広く招待できる
- 物理的なスペースに制限されることなく、様々なステージ/展示を作ることができる
- インタラクティブ性を盛り込みやすい
- 参加者と登壇者、参加者同士のコミュニケーションが可能（盛り上がりを定量的に測定可）
- 参加者の興味や滞留時間、エンゲージメントのレベルを追跡できる
- 顧客データが取得しやすく、継続的なコミュニケーションが可能
- 世界中のメディアが参加できる

- **主催者、出演者の感染リスクの懸念**がある
- ライブ感を伴うリアル体験は欠如し、オンライン程の深い体験は得られない
- 魅力的な/インパクトのあるコンテンツを用意する必要がある
- 参加者の熱量と集中力が持続しにくい（一般的には30分を超えると参加者は集中できなくなる）
- オンラインイベントに慣れていない参加者への操作説明やナビゲーションが必要
- 参加者同士のつながりが作りにくい
- 配信トラブルのリスクがある
- 参加者側のネット環境やスペックに依存
- 参加満足度がアンケート等でしか認識できない
- 全てのメディアを主催者自身が管理する必要がある

## 1.3. 政府・自治体のイベント開催における基本方針

政府の基本方針発表を受け、各自治体がイベント開催制限の段階的緩和指針を策定している。従って、**最終的なイベント開催可否判断は自治体の発表による**。都度情報更新されるので、開催場所ごとに関連する情報を必ず確認すること。



内閣官房：新型コロナウイルス感染症対策>対策本部等資料  
<https://corona.go.jp/expert-meeting/>

東京都：東京都防災ホームページ>新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップについて  
<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1007942/index.html>

参考  
出典文献

大阪府：大阪府ホームページ>新型コロナウイルス感染症関連特設サイト  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/default.html>

愛知県：愛知県ホームページ>愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針の策定について  
<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/taisakusisin.html>

東洋経済ONLINE：新型コロナウイルス国内感染の状況  
<https://toyokeizai.net/sp/visual/tko/covid19/>

## 2. 企画リスクアセスメント

## 2.1. 企画リスクアセスメントとは

- ポイント**
- ・医療専門家を交え、コロナ禍における安全なイベント実現をサポート。
  - ・自主提案、クライアントからの相談、社内上申など、様々なシーンでの利用を想定。
  - ・強制力の伴う『規則』ではなく、よりリスクの低い企画を行うための『指標』として活用。

## 2.1.1. 企画リスクアセスメントの目的

コロナ禍において、新しい生活様式におけるイベントのあり方が問われる中、クライアントはもちろん、担当者自身も、どのようなイベントを企画すべきか、判断に迷っているように見受けられる。本アセスメントは、**先行きの見えない現状において医療専門家のアドバイスを交えた客観的な指標を示すことで、①コロナ禍におけるリスクを洗い出し、②実施に向けたリスク低減方針を定め、③安全なイベントを実現することを目的として策定した。**

## 2.1.2. 利用シーン

企画リスクアセスメントは、企画フェーズにおける様々なシーンでの利用を想定している。

本アセスメントの積極的な利用を促すため、主な利用シーンを下記に示す。

**なお、本アセスメントは強制力の伴う『規則』ではないため、より安全な企画を行うための『指標』として活用すること。**

## 企画チームに向けて



## 主催者（クライアント）に向けて



## 1. 担当者によるリスク評価・管理

安全かつ魅力的な企画立案をサポート。  
企画提案時の参考資料として。

## 社内に向けて



## 3. イベント実施の判断指針

安全なイベント実施判断をサポート。  
社内上申、受託判断の根拠資料として。

## (参考) リスクアセスメントとは

リスクアセスメントとは、専門家の監修した指標によってリスクを数値化し、正しい決定と安全な実施を行うことを指す。従来の安全防止対策は、①発生した災害の原因を調査し、②類似災害の再発防止対策を確立し、③ルールとして運用していく、という災害主導型の安全防止が主流であった。しかし近年、複雑化する社会の中でリスクが多様化している背景を踏まえ、①自主的に潜在するリスクを洗い出し、②的確な災害防止策を確立し、③安全な現場を実現する、という、計画主導型の「リスクアセスメント」手法を取り入れることが増えつつある。

## I. 企画フェーズ

## 2.2. 企画リスクアセスメントの利用方法

## 2.2.1. 安全チェックリスト

コロナ禍におけるイベント実施リスクを、イベント主催者側でコントロールできる「内部環境」、国内の感染状況を示す「外部環境」それぞれの視点から評価できるチェックリストの利用方法を以下に示す。

1	区分	確認内容	スコア			3			
			評価 (Yes 1 / No 0)	危険度	点数				
<b>内部環境</b>									
1	会場条件	屋内会場での実施を想定している	1	2	2				
2	会場条件	複数会場の併用を想定している	0	1	0				
3	会場条件	十分な換気ができない環境である	0	2	0				
4	会場条件	会場ガイドラインに収容人数に関する記載がない、またはガイドライン自体が定められていない	0	1	0	十分な換気設備を整えた会場とする、または屋外会場での実施とする			
5	会場条件	複数入りのある会場である	1	1	1	または会場と協議し会場ガイドラインを策定する			
6	会場条件	会場トイレに衛生設備、手洗いおよび消毒備品が整っていない	0	1	0	单一会場での実施とする、または会場間をつなぐ動線が交錯しない計画とする			
7	会場条件	追跡調査を行うことの出来る設備が整えられないことを想定をしている	0	1	0	会場の収容人数を削減する			
8	イベントと伴	マスク着用が難しい会場である（暑さ指数（WBGT）28°C以上など）	0	1	0	収容人数に関して記載のあるガイドラインを適用しているに会場に変更する、または会場と協議し会場ガイドラインを策定する			
9	イベントと伴	接触を伴う体験コンテンツやアクティビティを想定している	1	3	3	入場ゲートにより入場者制限を行う			
10	イベントと伴	対面での販売を想定をしている	0	2	0	手洗い用の洗剤に加え、消毒液、ペーパータオル等の備品を手配する			
11	イベントと伴	対面での資料配布を想定をしている	0	2	0	ログ機能付き顔認証カメラ、追跡アプリ等を導入し追跡調査を行える体制を取る			
12	イベントと伴	来場者が触ることのできる展示を想定している	1	3	3	冷房設備を整える、またはフェイスガード等熱中症リスクの低い防止対策を取る			
13	イベントと伴	飲食を伴うイベントを想定をしている	0	3	0	人感センサー等を活用し、非接触の体験コンテンツまたはアクティビティとする			
14	イベントと伴	大人数でのステージ演出を想定をしている	0	1	0	接触を伴う体験コンテンツやアクティビティを想定している			
15	来場者条件	来場者想定人数が会場収容人数を超えている	0	1	0	キャッシュレス決済を導入し、非接触とする			
16	来場者条件	不特定多数が来場するイベントを想定している	1	1	1	席間隔を確保する			
17	来場者条件	海外からの来場者を想定している	0	1	0	来場者ごとに展示物の消毒を行なう計画とする、またはカバー付きショーケース等を利用し、触ることの出来ない展示とする			
18	来場者条件	感染リスクの高い来場者（65歳以上 or 呼吸器疾患、糖尿病、心不全など基礎疾患有っている方、妊婦）を想定している	1	1	1	個別による飲食提供とする			
			<b>2 内部環境 スコア合計</b>			11			
<b>外部環境</b>									
※（別紙）「外部環境」補足資料を参照の上回答									
1	国内情勢	全国の感染者数が4日連続で上昇している	0	1	0				
2	国内情勢	会場のある都道府県の感染者数が4日連続で上昇している	0	1	0				
3	国内情勢	会場のあるエリアの人気は宣言前(4月7日)と比較し増加している	1	1	1				
4	国内情勢	感染経路不明者数が4日連続で上昇している（感染経路不明者数の参考値：東日本エリート→東京／西日本エリート→大阪）	0	1	0				
5	国内情勢	会場のある都道府県において、過去4日間以内にクラスター発生に関する報道がある	1	1	1				
6	国内情勢	会場のある都道府県において、実効再生産数が1を上回っている	1	1	1				
7	海外情勢	想定来日者の出身国における「感染症危険度レベル」が2~4である	0	1	0				
			<b>2 外部環境 スコア合計</b>			3			

1 与件を整理し、『確認内容』欄に対する回答を『評価』欄に記載。（Yes → 1 / No → 0）

『評価』欄の回答、各項目ごとに設定された『危険度』を掛け合わせることで『点数』を算出。

※「外部環境」への回答の際は、『（別紙）「外部環境」補足資料』を参照のこと。

No	区分	確認内容	スコア			
			評価 (Yes 1 / No 0)	危険度	点数	
<b>内部環境</b>						
1	会場条件	屋内会場での実施を想定している	1	X	2	= 2
2	会場条件	複数会場の併用を想定している	0	1	0	
3	会場条件	十分な換気ができない環境である	0	2	0	

2 すべての『確認項目』項目に回答し、「内部環境」「外部環境」それぞれの『スコア合計』を算出。

内部環境 スコア合計 11

外部環境 スコア合計 3

3 『スコア合計』が高い場合、『リスク低減手法（例）』欄を参照に与件を再検討。①に戻り、希望の数値となるまで検討を繰り返す。

## リスク低減手法（例）

※リスク低減手法を取る場合は、『評価』欄に「No」と回答

十分な換気設備を整えた会場とする、または屋外会場での実施とする

単一会場での実施とする、または会場間をつなぐ動線が交錯しない計画とする

会場の収容人数を削減する

## 2.2.2. 評価シート

コロナ禍におけるイベントの安全性を示す判断指針である評価シートの利用方法を以下に示す。

なお、スコアが高いと思われる場合は、「安全チェックシート」にてリスク評価を実施し、安全なイベント実現に向けて再評価を繰り返すこと。

		内部環境				
		I (スコア 0~5)	II (スコア 5~10)	1 III (スコア 10~15)	IV (スコア 15~20)	V (スコア 20~)
外部 環境	I (スコア 0)	Very Low	Low	Low	Moderate	Very High
	II (スコア 1~2)	Low	Low	Moderate	Moderate	Very High
	1 III (スコア 3~5)	Moderate	Moderate	2 High	High	Very High
	IV (スコア 6~7)	Very High	Very High	Very High	Very High	Very High

## 【評価シート凡例】

Very Low	イベント実施、施設再開に伴う新型コロナウイルス感染拡大リスクは非常に低いと考えられる。
Low	イベント実施、施設再開に伴う新型コロナウイルス感染拡大リスクは非常に低いと考えられる。 さらなるリスク低減措置を取ることが出来ないか検討することを推奨。
Moderate	イベント実施、施設再開に伴う新型コロナウイルス感染拡大リスクは中程度と考えられる。 積極的にリスク低減措置を取る努力を行うことを推奨。
2 High	イベント実施、施設再開に伴う新型コロナウイルス感染拡大リスクは高いと考えられる。 積極的にリスク低減措置を取る努力を行うとともに、外部環境の状況を踏まえイベント実施、施設再開判断を行うことを推奨。
Very High	イベント実施、施設再開に伴う新型コロナウイルス感染拡大リスクは非常に高いと考えられる。

- 1 「安全チェックシート」で算出された「内部環境」「外部環境」それぞれの『スコア合計』をもとに、ランクを確認する。

- 2 「内部環境」「外部環境」それぞれのランクから、イベント実施における安全性を判断。  
リスクが高い場合は、「安全チェックシート」にて再度リスク評価を実施。安全なイベント実施にむけて、再評価を繰り返す。

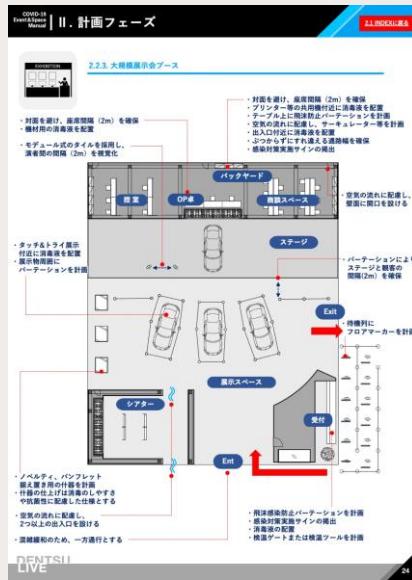
# COVID-19 Event & Space Manual

## II. 計画フェーズ

---

### 『II. 計画フェーズ』のポイント

コロナ禍における作業種別毎のプランニング留意事項や関連法規、  
施工計画/工程作成時の注意点などを掲載。



#### 感染防止対策具体例

#### 関係省庁等の公開情報 /

#### 関連法規

#### 施工計画の立て方

どんな時に使うの？

協力会社（プロダクション、デザイナー、施工会社等）に対する  
オリエン資料として

プランニング留意点についてクライアントへの説明資料として

オールスタッフ/安全大会の資料として

### 1. 計画リスクアセスメント

#### 1.1. 計画リスクアセスメントとは

##### ポイント

- ・安全な現場の実現に向けて、イベント・スペース、映像、事務局それぞれの安全管理計画におけるリスク低減手順を示す。
- ・現場前にチーム内でリスクを共有し、関係者の安全に対する意識を高める。

##### 1.1.1. 計画リスクアセスメントの目的

社会的に安全管理意識が高まる中で、各担当者には現場開始前の徹底的なリスク評価が求められている。しかし、プランニング状況を振り返ると、案件によっては十分なリスク管理が行われていないことが課題となっている。本アセスメントは、これまで以上に多種多様なリスクの潜在化が想定されるコロナ禍の現場において、①新型コロナウィルス感染防止対策、②一般の災害防止対策、という双方の視点から見たリスク項目をリストアップすることで、リスク評価時の確認事項を定め、イベント業界全体としての安全管理の質を高めることを目的として策定した。

##### 1.1.2. 利用フロー

プランニングにおける計画リスクアセスメントの基本的な利用フローについて下記に示す。

- ①プランニング開始時に想定しうるリスクを抽出することで、イベントの実施リスクを明確化する。
- ②プランニングを進めながら、リスク低減が十分に行えているか適宜自己評価を行う。
- ③上記で定めたリスク低減措置を、オールスタッフMTGや安全大会にてチーム全体にて周知。

事前にリスクを共有することで、関係各社の安全に関する意識を高める。

## 1.2. 計画リスクアセスメントの利用方法

## 1.2.1. 安全チェックリストの利用方法

イベントスペースのプランニングにおける安全チェックリストを策定した。

新型コロナウイルス感染防止対策に関する「1. コロナ関連」、感染防止関連はないものの、安全な現場の実現に必要とされる「2. 一般事項」それぞれの視点からリスクを評価できる安全チェックリストの利用方法を以下に示す。

確認内容		評価	危険度	点数
		(Yes / No)		
1	コロナ関連	リスクアセスメントの確認項目について、コロナウイルスのリスクアセスメントの際に該当する項目が記載されていない	0	0
2	2	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
3	3	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
4	4	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
5	5	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
6	6	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
7	7	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
8	8	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
9	9	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
10	10	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
11	11	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
12	12	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
13	13	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
14	14	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
15	15	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
16	16	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
17	17	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
18	18	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
19	19	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
20	20	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
21	21	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
22	22	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
23	23	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
24	24	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
25	25	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
26	26	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
27	27	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
28	28	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
29	29	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
30	30	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
31	31	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
32	32	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
33	33	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
34	34	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
35	35	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
36	36	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
37	37	リスクアセスメントの確認項目について、該当する項目が記載されている	1	1
3 コロナ関連 スコア合計		3	1	3
4 一般 スコア合計		4	1	4

1 プランニング開始時に、想定しうるリスクの抽出を行い、「確認内容」、「危険度」欄に記載。

(「危険度」について、1を基準とし、よりリスクの高い項目は2及び3とする。)

2 プランニングを進めながら、『評価』欄に記載。(Yes → 1 / No → 0)

『評価』欄の回答、各項目ごとに設定された『危険度』を掛け合わせることで『点数』を算出。

No	区分	確認内容	スコア		
			評価 (Yes 1 / No 0)	危険度	点数
コロナ関連					
1 契約	1	クライアントとの請負契約について、コロナウイルス感染時の責任の所存に関する条文が記載されていない	0	2	1 = 0
2 契約	2	万が一実施不可・延期となった場合のキャンセルポリシーが定められておらず、クライアントとの合意を図れていない	0	3	0 = 0

3 すべての『確認項目』項目に回答し、「コロナ関連」「一般事項」それぞれの『スコア合計』を算出。

コロナ関連 スコア合計 2

一般 スコア合計 2

4 プランニングを進めながら『リスク低減手法』項目を記載。  
現場前にはプロセスチェックを実施し、上長とともに十分にリスク低減を行えているか確認を行う。

## リスク低減手法

\*リスク低減手法を取る場合は、『評価』欄に「No」と回答

感染が発覚した場合、電通ライブとしては責任を負いかねる旨について合意を得る  
マニュアルを参照にコロナウイルス感染状況を鑑み、キャンセルポリシーを策定する

## 1.2.2. 評価シートの利用方法

コロナ禍におけるイベントの安全性を示す判断指針である評価シートの利用方法を以下に示す。

なお、スコアが高いと思われる場合は、「安全チェックシート」にてリスク評価を実施し、安全なイベント実現に向けて再評価を繰り返すこと。

		コロナ関連				
		I (スコア 0)	II (スコア 1)	1 (スコア 2~3)	III (スコア 2~3)	IV (スコア 4~)
一般事項	I (スコア 0)	Very Low	Low	High	Very High	
	II (スコア 1)	Low	Moderate	High	Very High	
	1 III (スコア 2~3)	High	High	2 High	Very High	
	IV (スコア 4~)	Very High	Very High	Very High	Very High	

## 【評価シート凡例】

Very Low	イベント実施、スペース工事に伴うリスクは非常に低いと考えられる。
Low	イベント実施、スペース工事に伴うリスクは低いと考えられる。 さらなるリスク低減措置を取ることが出来ないか検討することを推奨。
Moderate	イベント実施、スペース工事に伴うリスクは中程度と考えられる。 積極的にリスク低減措置を取る努力を行うことを推奨。
2 High	イベント実施、スペース工事に伴うリスクは高いと考えられる。 積極的にリスク低減措置を取る努力を行うことを推奨。
Very High	イベント実施、スペース工事に伴うリスクは非常に高いと考えられる。

- 1 「安全チェックシート」で算出された「コロナ関連」「一般事項」それぞれの『スコア合計』をもとに、ランクを確認する。

- 2 「コロナ関連」「一般事項」それぞれのランクから、イベント実施における安全性を判断。  
リスクが高い場合は、「安全チェックシート」にて再度リスク評価を実施。  
安全なイベント実施にむけて、再評価を繰り返す。

## 2. 共通項目

## 2.1. 基本的な考え方

計画時は、下記の点に留意して進めること。

また、「III. 実施フェーズ（P49～P61）」も必読の上、詳細な対応策を検討すること。

#### 2.1.1. 感染責任に関する考え方

一定の配慮をもって感染防止策を実施した上で、現場において来場者又はスタッフが感染した場合、主催者（クライアント）及び実施関係者は一切の責任を負えない旨を、事前に主催者（クライアント）と申し合わせを行い、その内容をスタッフ、および一般来場者に周知すること。

#### 2.1.2. 感染防止に掛かるコスト請求

感染防止に関わる備品購入その他の費用は、原則として実施費用として見積計上し、得意先請求項目とすること。

#### 2.1.3. 協力会社および得意先とのキャンセルポリシー確認

新型コロナウイルス感染拡大によりイベント中止が懸念される場合、事前に協力会社および得意先とキャンセルポリシーを確認の上、文書化し、法務確認を行うこと。

#### 2.1.4. 新型コロナウイルス感染に関する保険について

新型コロナウイルスに関する保険（賠償責任保険、傷害保険、興行中止保険）において、**現状、有効な保険が無い状況**であることを各所と共有すること。

#### 2.1.5. オペレーション設計

オペレーション設計を行うにあたり、「III. 実施フェーズ 1. イベント・スペース関連（P49～P61）」を確認の上、計画すること。加えて、制作チーム内及び得意先に感染対策およびリスクを共有/周知の上、進行する。

#### 2.1.6. 一般来場者の管理方法に関する事前協議（P39『【資料】トレーシングアプリ/トレーシングサービスの比較』参照）

政府/自治体基準に沿った来場者名簿や当日の来場ログの整備、管理に関してクライアントとの事前協議を行うこと。個人情報の取り扱いは情報セキュリティ方針に従い、不必要的個人情報の受領授受、移動は避ける。

#### 2.1.7. 問い合わせ対応窓口の整備

クライアント、イベント関連広報窓口でのメディア、来場者からの問い合わせに対応したQ&Aを予め整備する。

## 3. イベント・スペース関連

## 3.1. 作業種別ごとの感染防止対策 (INDEX)

イベント・展示会・内装等の各作業種別に、マニュアル上の関連するページを以下に示す。

主催者または施設側でガイドラインを定めている場合もあるため、計画前に併せて確認すること。

**■INDEXの使い方**

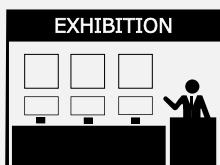
- ・各ページ右上部にある『3.1. INDEXに戻る』より、このページに戻ることができる。
- ・担当する作業種別に該当するページ番号をクリックすると、目的のページにアクセスできる。

**小規模展示会ブース****【II. 計画フェーズ】**

- 3.2. プランニングにおける感染防止対策 ([P23 / P24](#))
- 3.3. 感染者情報公開に関するメディア対応指針 ([P34](#))
- 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規 ([P35～P36](#))
- 3.5. 来場者への事前告知 ([P37～P38](#))
- 3.6. 施工計画における防止対策 ([P40 / P41 / P43](#))
- 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー ([P45](#))

**【III. 実施フェーズ】**

- 1.1. 設営時の防止対策 ([P49～P57](#))
- 1.2. 各エリア・シーンでの防止対策 ([P58～P59](#))
- 1.3. イベント参加者に対する防止対策 ([P60](#))
- 1.4. 感染者が出た場合の対策および個人情報の取り扱い ([P61](#))

**大規模展示会ブース****【II. 計画フェーズ】**

- 3.2. プランニングにおける感染防止対策 ([P23 / P25](#))
- 3.3. 感染者情報公開に関するメディア対応指針 ([P34](#))
- 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規 ([P35～P36](#))
- 3.5. 来場者への事前告知 ([P37～P38](#))
- 3.6. 施工計画における防止対策 ([P40 / P41 / P43](#))
- 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー ([P45](#))

**【III. 実施フェーズ】**

- 1.1. 設営時の防止対策 ([P49～P57](#))
- 1.2. 各エリア・シーンでの防止対策 ([P58～P59](#))
- 1.3. イベント参加者に対する防止対策 ([P60](#))
- 1.4. 感染者が出た場合の対策および個人情報の取り扱い ([P61](#))

**講演会/株主総会****【II. 計画フェーズ】**

- 3.2. プランニングにおける感染防止対策 ([P23 / P26](#))
- 3.3. 感染者情報公開に関するメディア対応指針 ([P34](#))
- 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規 ([P35～P36](#))
- 3.5. 来場者への事前告知 ([P37～P38](#))
- 3.6. 施工計画における防止対策 ([P40 / P41 / P43](#))
- 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー ([P45](#))

**【III. 実施フェーズ】**

- 1.1. 設営時の防止対策 ([P49～P57](#))
- 1.2. 各エリア・シーンでの防止対策 ([P58～P59](#))
- 1.3. イベント参加者に対する防止対策 ([P60](#))
- 1.4. 感染者が出た場合の対策および個人情報の取り扱い ([P61](#))

## II. 計画フェーズ

### レセプションパーティ



#### 【II. 計画フェーズ】

- 3.2. プランニングにおける感染防止対策 ([P23 / P27](#))
- 3.3. 感染者情報公開に関するメディア対応指針 ([P34](#))
- 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規 ([P35～P36](#))
- 3.5. 来場者への事前告知 ([P37～P38](#))
- 3.6. 施工計画における防止対策 ([P40 / P41 / P43](#))
- 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー ([P45](#))

#### 【III. 実施フェーズ】

- 1.1. 設営時の防止対策 ([P49～P57](#))
- 1.2. 各エリア・シーンでの防止対策 ([P58～P59](#))
- 1.3. イベント参加者に対する防止対策 ([P60](#))
- 1.4. 感染者が出た場合の対策および個人情報の取り扱い ([P61](#))

### 屋外イベント



#### 【II. 計画フェーズ】

- 3.2. プランニングにおける感染防止対策 ([P23 / P28](#))
- 3.3. 感染者情報公開に関するメディア対応指針 ([P34](#))
- 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規 ([P35～P36](#))
- 3.5. 来場者への事前告知 ([P37～P38](#))
- 3.6. 施工計画における防止対策 ([P40 / P41 / P43](#))
- 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー ([P45](#))

#### 【III. 実施フェーズ】

- 1.1. 設営時の防止対策 ([P49～P57](#))
- 1.2. 各エリア・シーンでの防止対策 ([P58～P59](#))
- 1.3. イベント参加者に対する防止対策 ([P60](#))
- 1.4. 感染者が出た場合の対策および個人情報の取り扱い ([P61](#))

### サンプリング



#### 【II. 計画フェーズ】

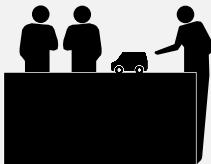
- 3.2. プランニングにおける感染防止対策 ([P23 / P29](#))
- 3.3. 感染者情報公開に関するメディア対応指針 ([P34](#))
- 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規 ([P35～P36](#))
- 3.5. 来場者への事前告知 ([P37～P38](#))
- 3.6. 施工計画における防止対策 ([P40 / P41 / P43](#))
- 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー ([P45](#))

#### 【III. 実施フェーズ】

- 1.1. 設営時の防止対策 ([P49～P57](#))
- 1.2. 各エリア・シーンでの防止対策 ([P58～P59](#))
- 1.3. イベント参加者に対する防止対策 ([P60](#))
- 1.4. 感染者が出た場合の対策および個人情報の取り扱い ([P61](#))

## II. 計画フェーズ

### ショールーム



#### 【II. 計画フェーズ】

- 3.2. プランニングにおける感染防止対策 ([P23 / P30](#))
- 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規 ([P35～P36](#))
- 3.5. 来場者への事前告知 ([P37～P38](#))
- 3.6. 施工計画における防止対策 ([P40 / P42 / P44](#))
- 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー ([P46](#))

#### 【III. 実施フェーズ】

- 1.1. 設営時の防止対策 ([P49～P57](#))
- 1.3. イベント参加者に対する防止対策 ([P60](#))
- 1.4. 感染者が出了場合の対策および個人情報の取り扱い ([P61](#))

### ショップ



#### 【II. 計画フェーズ】

- 3.2. プランニングにおける感染防止対策 ([P23 / P31](#))
- 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規 ([P35～P36](#))
- 3.5. 来場者への事前告知 ([P37～P38](#))
- 3.6. 施工計画における防止対策 ([P40 / P42 / P44](#))
- 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー ([P46](#))

#### 【III. 実施フェーズ】

- 1.1. 設営時の防止対策 ([P49～P57](#))
- 1.3. イベント参加者に対する防止対策 ([P60](#))
- 1.4. 感染者が出了場合の対策および個人情報の取り扱い ([P61](#))

### 飲食店



#### 【II. 計画フェーズ】

- 3.2. プランニングにおける感染防止対策 ([P23 / P32](#))
- 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規 ([P35～P36](#))
- 3.5. 来場者への事前告知 ([P37～P38](#))
- 3.6. 施工計画における防止対策 ([P40 / P42 / P44](#))
- 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー ([P46](#))

#### 【III. 実施フェーズ】

- 1.1. 設営時の防止対策 ([P49～P57](#))
- 1.3. イベント参加者に対する防止対策 ([P60](#))
- 1.4. 感染者が出了場合の対策および個人情報の取り扱い ([P61](#))

### オフィス



#### 【II. 計画フェーズ】

- 3.2. プランニングにおける感染防止対策 ([P23 / P33](#))
- 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規 ([P35～P36](#))
- 3.5. 来場者への事前告知 ([P37～P38](#))
- 3.6. 施工計画における防止対策 ([P40 / P42 / P44](#))
- 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー ([P46](#))

#### 【III. 実施フェーズ】

- 1.1. 設営時の防止対策 ([P49～P57](#))
- 1.3. イベント参加者に対する防止対策 ([P60](#))
- 1.4. 感染者が出了場合の対策および個人情報の取り扱い ([P61](#))

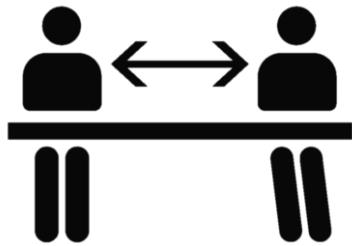
## 3.2. プランニングにおける感染防止対策

## 3.2.1. 基本対策

プランニングにおける感染防止対策の基本対策を以下に示す。

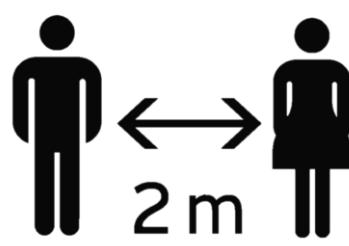
## 家具レイアウト

対面を避け、2m間隔を確保



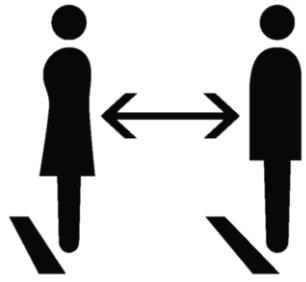
## 動線

隣接する動線は2m間隔を確保



## キューライン

フロアマーカーにより2m間隔を確保



## エントランス

検温ツールにより入場制限を実施



## 接客カウンター

パーテーションにより飛沫感染防止



## レジカウンター

キャッシュレス決済による接触防止



## 会場換気

対面する2面の開口を確保



## 消毒・ウイルス除去

出入口等には消毒液を設置



## 注意喚起サイン

感染対策を呼び掛けるサインを配置

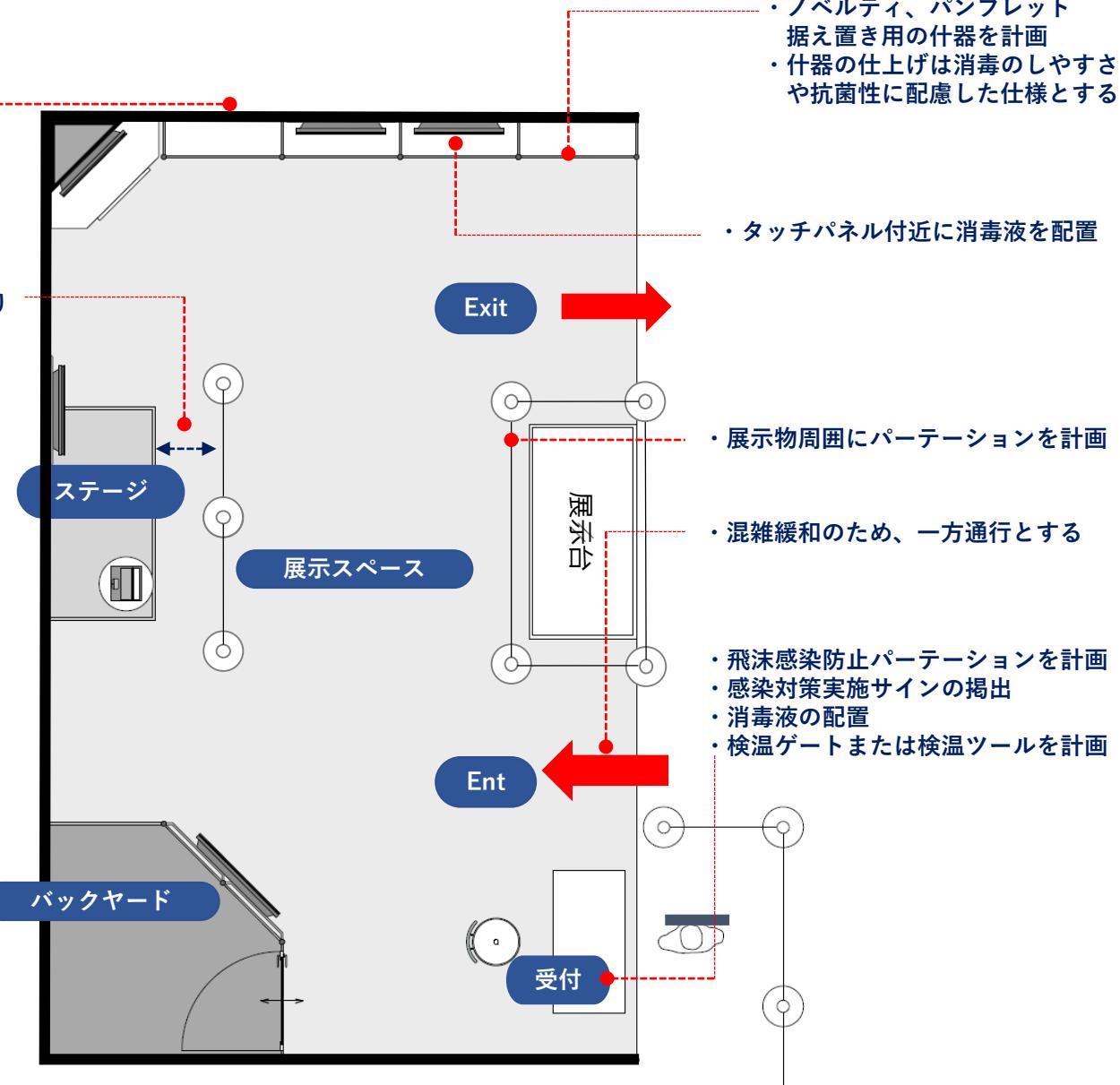




## II. 計画フェーズ

### 3.2.2. 小規模展示会ブース

- 空気の流れに配慮し、可能な限り壁面量を削減した計画とする



- 対面を避け、座席間隔（2m）を確保
- プリンター等の共用機付近に消毒液を配置
- テーブル上に飛沫防止パーテーションを計画
- 空気の流れに配慮し、サーキュレーター等を計画  
※室内から開口部(人通りのない方が好ましい)に向けて設置し、換気に適切な空気の流れを作ること
- 出入口付近に消毒液を配置
- ぶつからずにすれ違える通路幅を確保
- 感染対策実施サインの掲出

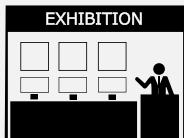
- ノベルティ、パンフレット据え置き用の什器を計画
- 什器の仕上げは消毒のしやすさや抗菌性に配慮した仕様とする

- タッチパネル付近に消毒液を配置

- 展示物周囲にパーテーションを計画
- 混雑緩和のため、一方通行とする

- 飛沫感染防止パーテーションを計画
- 感染対策実施サインの掲出
- 消毒液の配置
- 検温ゲートまたは検温ツールを計画

- 待機列にフロアマーカーを計画

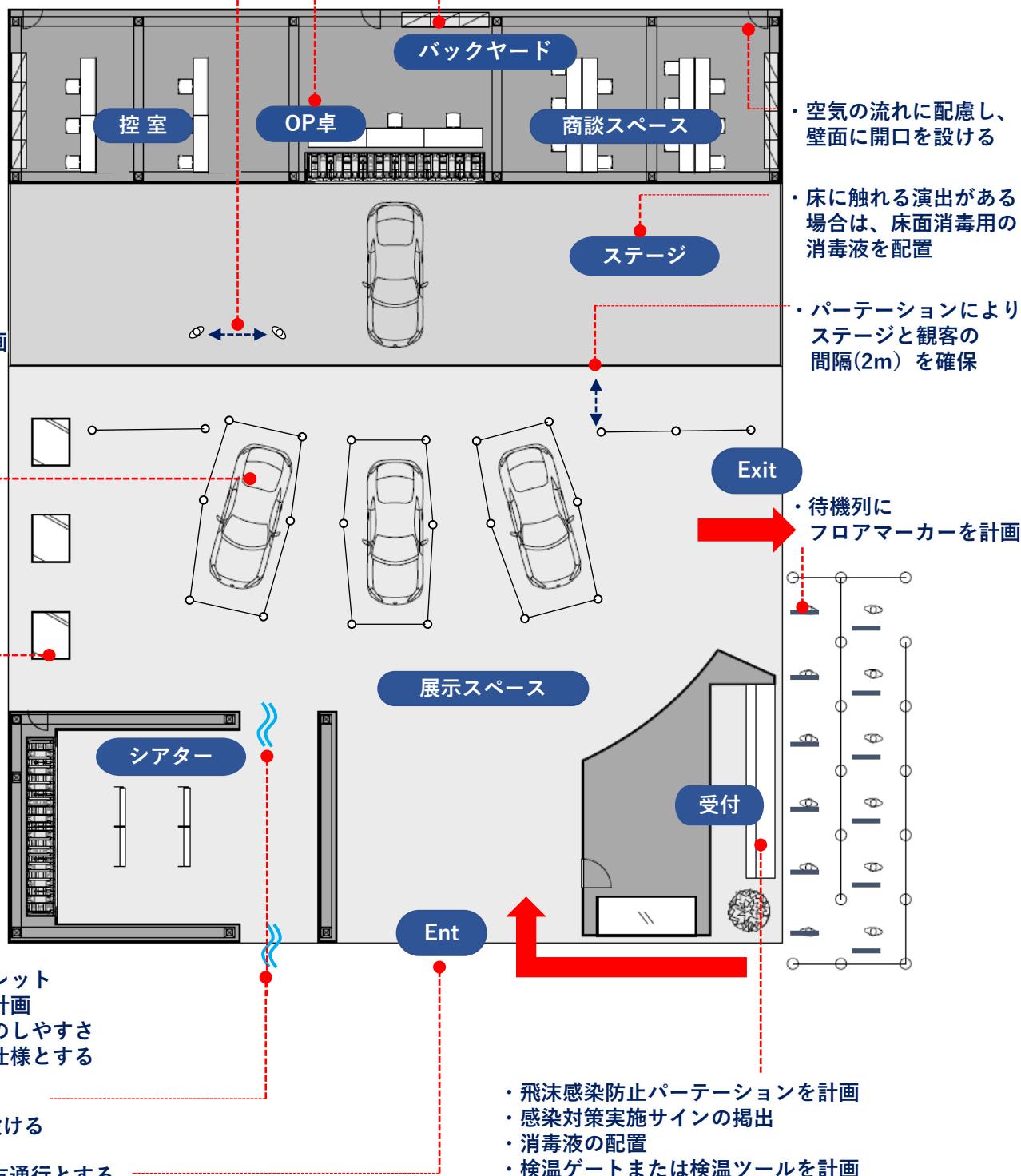


## 3.2.3. 大規模展示会ブース

- ・対面を避け、座席間隔（2m）を確保
- ・機材用の消毒液を配置

- ・モジュール式のタイルを採用し、演者間の間隔（2m）を視覚化

- ・タッチ&トライ展示付近に消毒液を配置
- ・展示物周囲にパーテーションを計画



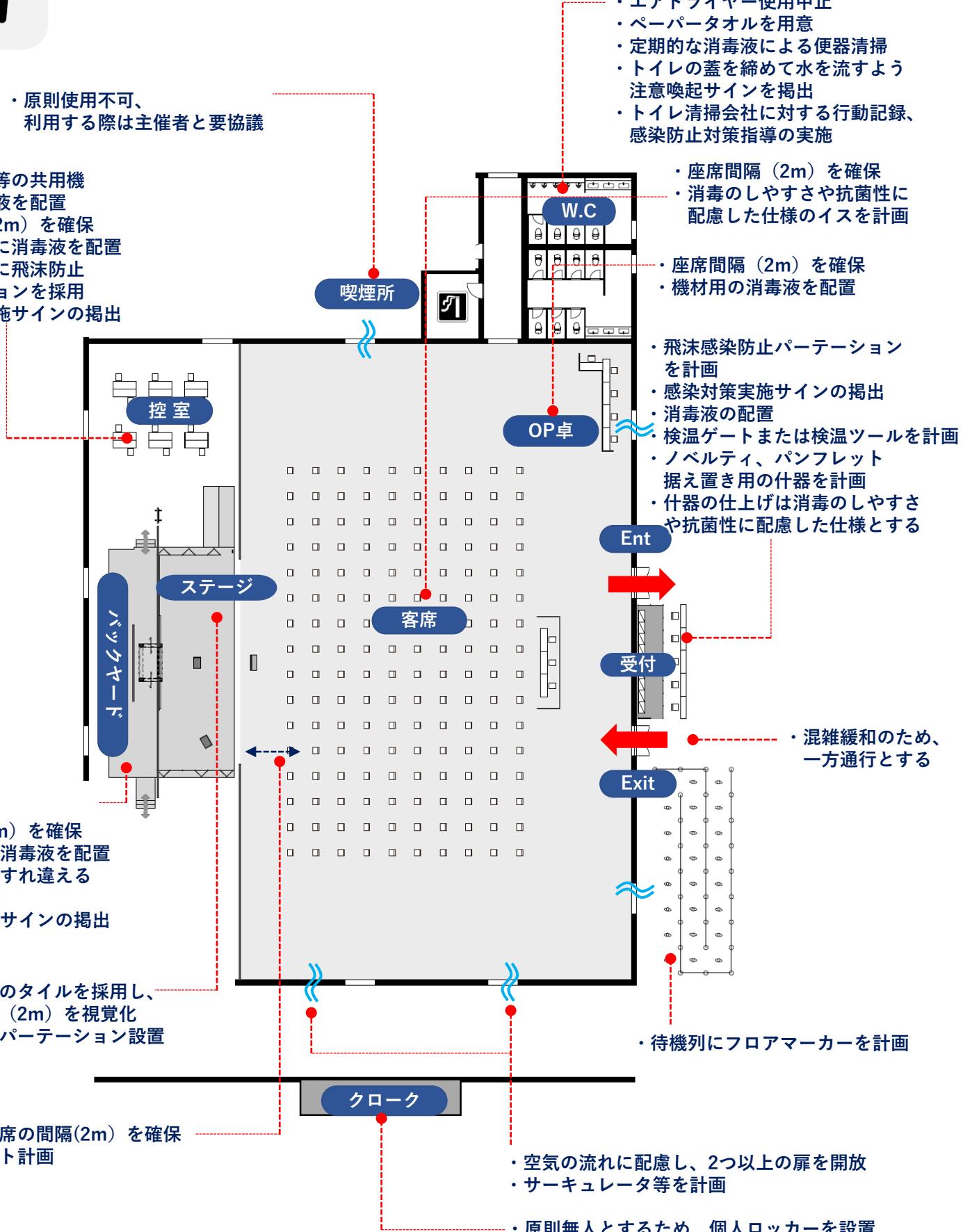
## II. 計画フェーズ



## 3.2.4. 講演会/株主総会

- 原則使用不可、  
利用する際は主催者と要協議

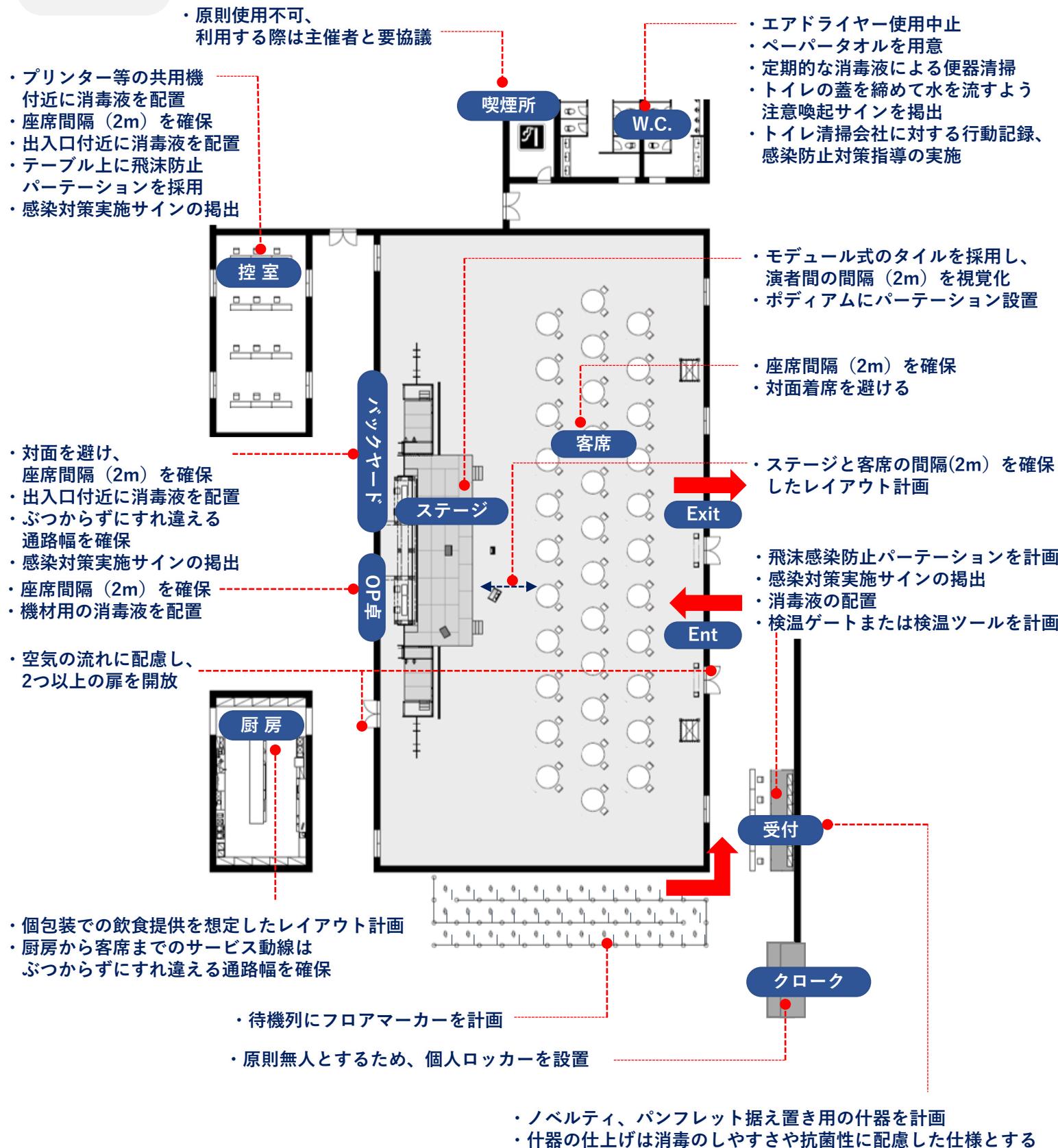
- プリンター等の共用機付近に消毒液を配置
- 座席間隔（2m）を確保
- 出入口付近に消毒液を配置
- テーブル上に飛沫防止パーテーションを採用
- 感染対策実施サインの掲出



## II. 計画フェーズ



## 3.2.5. レセプションパーティ





## 3.2.6. 屋外イベント

- ・対面を避け、座席間隔（2m）を確保
- ・出入口付近に消毒液を配置
- ・ぶつからずにすれ違える通路幅を確保
- ・横幕使用の場合（着替え・厨房等）は空気の流れに配慮し、サーキュレーター等を計画
- ※室内から開口部(人通りのない方が好ましい)に向けて設置し、換気に適切な空気の流れを作ること
- ・感染対策実施サインの掲出

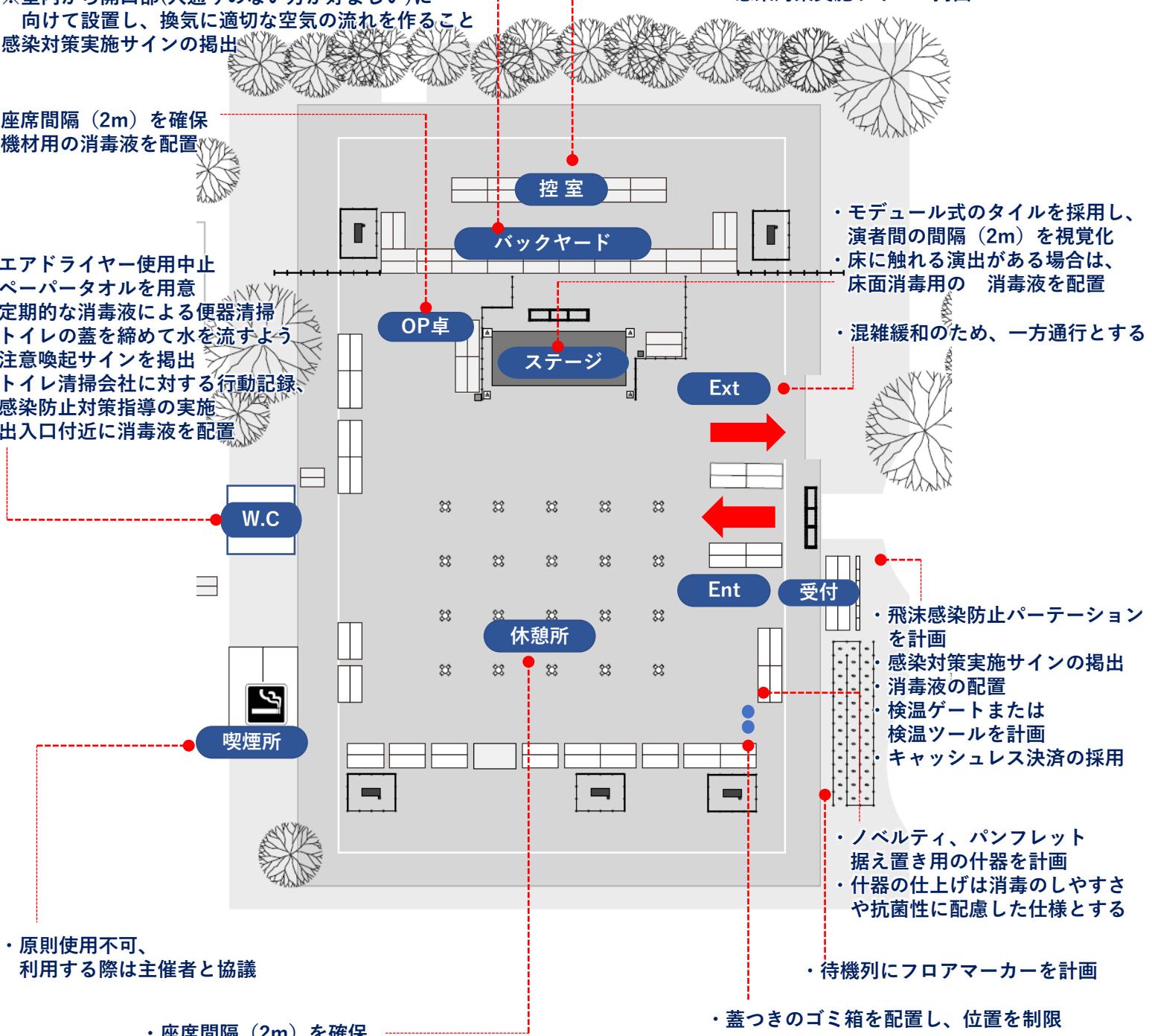
- ・座席間隔（2m）を確保
- ・機材用の消毒液を配置

- ・エアドライヤー使用中止
- ・ペーパータオルを用意
- ・定期的な消毒液による便器清掃
- ・トイレの蓋を締めて水を流すよう注意喚起サインを掲出
- ・トイレ清掃会社に対する行動記録、感染防止対策指導の実施
- ・出入口付近に消毒液を配置

- ・原則使用不可、利用する際は主催者と協議

- ・座席間隔（2m）を確保
- ・対面着席を避ける

- ・プリンター等の共用機付近に消毒液を配置
- ・対面を避け、座席間隔（2m）を確保
- ・出入口付近に消毒液を配置
- ・テーブル上に飛沫防止パーテーションを採用
- ・感染対策実施サインの掲出



## II. 計画フェーズ



## 3.2.7. サンプリングイベント

- 飛沫感染防止パーテーションを計画
- 感染対策実施サインの掲出
- 消毒液の配置
- 検温ゲートまたは検温ツールを計画
- ノベルティ、パンフレット  
据え置き用の什器を計画
- キャッシュレス決済の採用

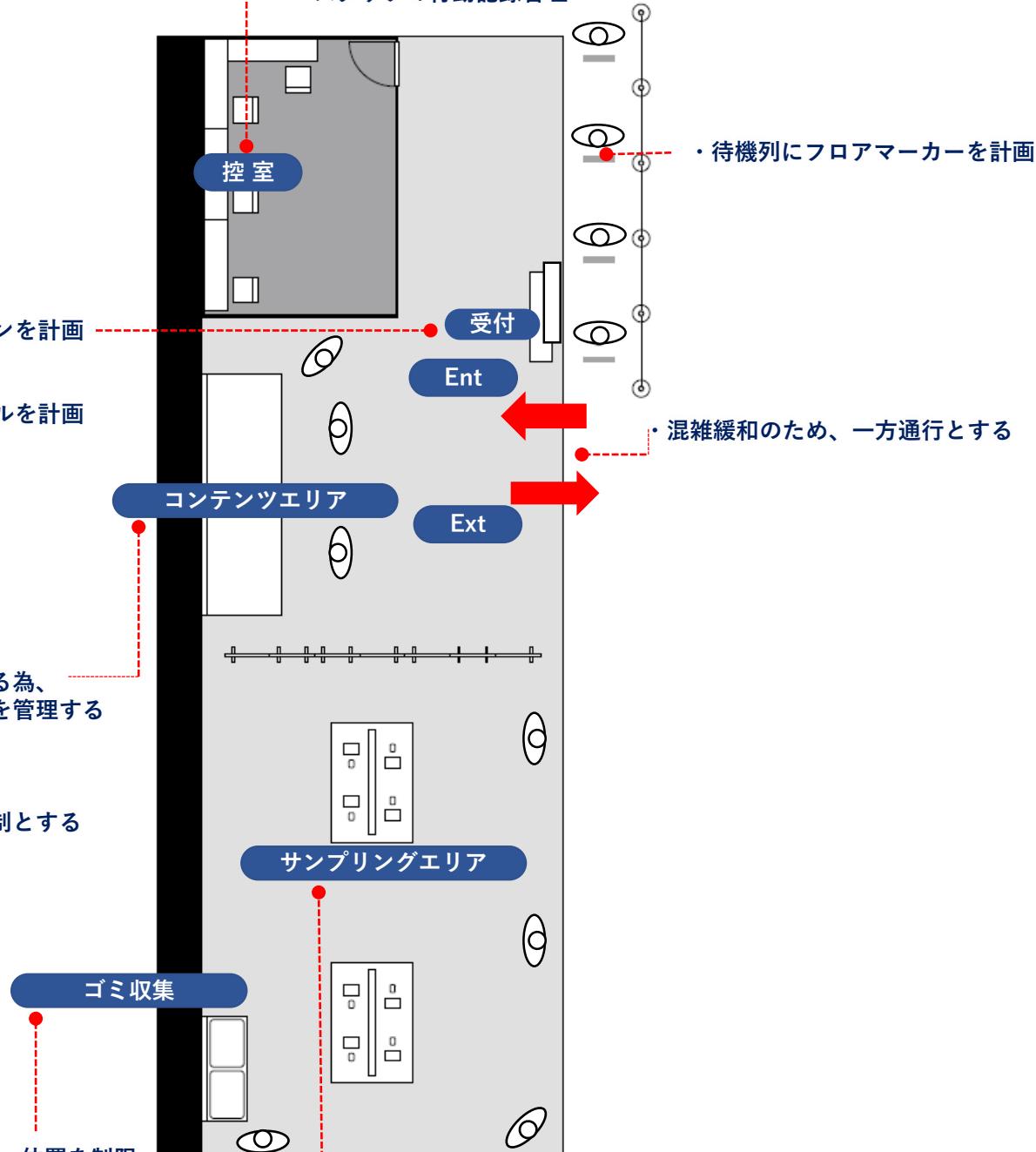
- エリアの入場人数を制限する為、  
エリアを区切って滞留人数を管理する
- 感染対策実施サインの掲出
- 消毒液の配置
- コンテンツの内容次第では、  
都度消毒を行い、完全入替制とする

- 蓋つきのゴミ箱を配置し、位置を制限
- 飲食物のゴミが発生する場合、  
取り扱いに関しては事前協議を行う

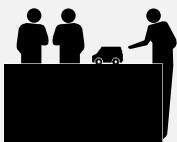
- プリンター等の共用機付近に消毒液を配置
- 対面を避け、座席間隔（2m）を確保
- 出入口付近に消毒液を配置
- テーブル上に飛沫防止パーテーションを採用
- 感染対策実施サインの掲出
- スタッフの行動記録管理

- 待機列にフロアマーカーを計画

- 混雑緩和のため、一方通行とする



- サンプリング人員の間隔（2m）を確保する
- 手渡しを避け、配付物は基本カウンターやラックに置きで設置  
(据え置き配布が難しい物品であれば、手袋などを着用するなど、  
直接的な接触を極力避ける対応を取る)
- 飲食物のサンプリングでは個包装されており、開封前の物を配付する
- サンプリング物品在庫を管理する際も、直接触れることが無いよう、  
手袋の着用を徹底する
- 消毒液の設置



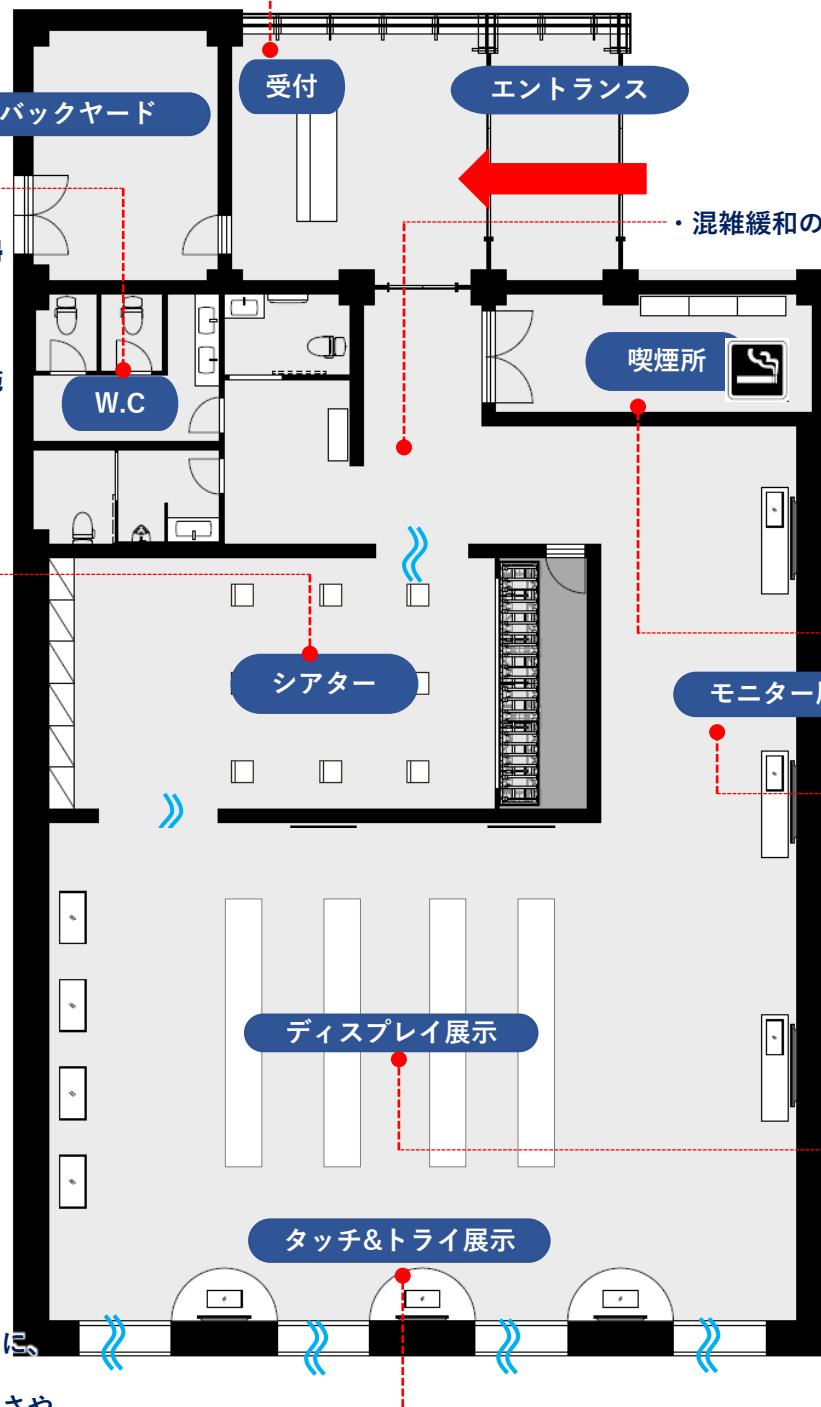
## 3.2.8. ショールーム

- ・対面を避け、座席間隔（2m）を確保
- ・プリンター等の共用機付近に消毒液を配置
- ・テーブル上に飛沫防止パーテーションを計画
- ・出入口付近に消毒液を配置
- ・感染対策実施サインの掲出

- ・飛沫感染防止パーテーションを計画
- ・感染対策実施サインの掲出
- ・消毒液の配置
- ・検温ゲートまたは検温ツールを計画
- ・キャッシュレス決済の採用
- ・予約システムの採用
- ・ノベルティ、パンフレット据え置き用の什器を計画
- ・什器の仕上げは消毒のしやすさや抗菌性に配慮した仕様とする

- ・エアドライヤー使用中止
- ・ペーパータオルを用意
- ・定期的な消毒液による便器清掃
- ・トイレの蓋を締めて水を流すよう注意喚起サインを掲出
- ・トイレ清掃会社に対する行動記録、感染防止対策指導の実施
- ・出入口付近に消毒液を配置

- ・座席間隔（2m）を確保
- ・消毒のしやすさや抗菌性に配慮した仕様のイスを計画
- ・空気の流れに配慮し、2つ以上の出入口を設ける





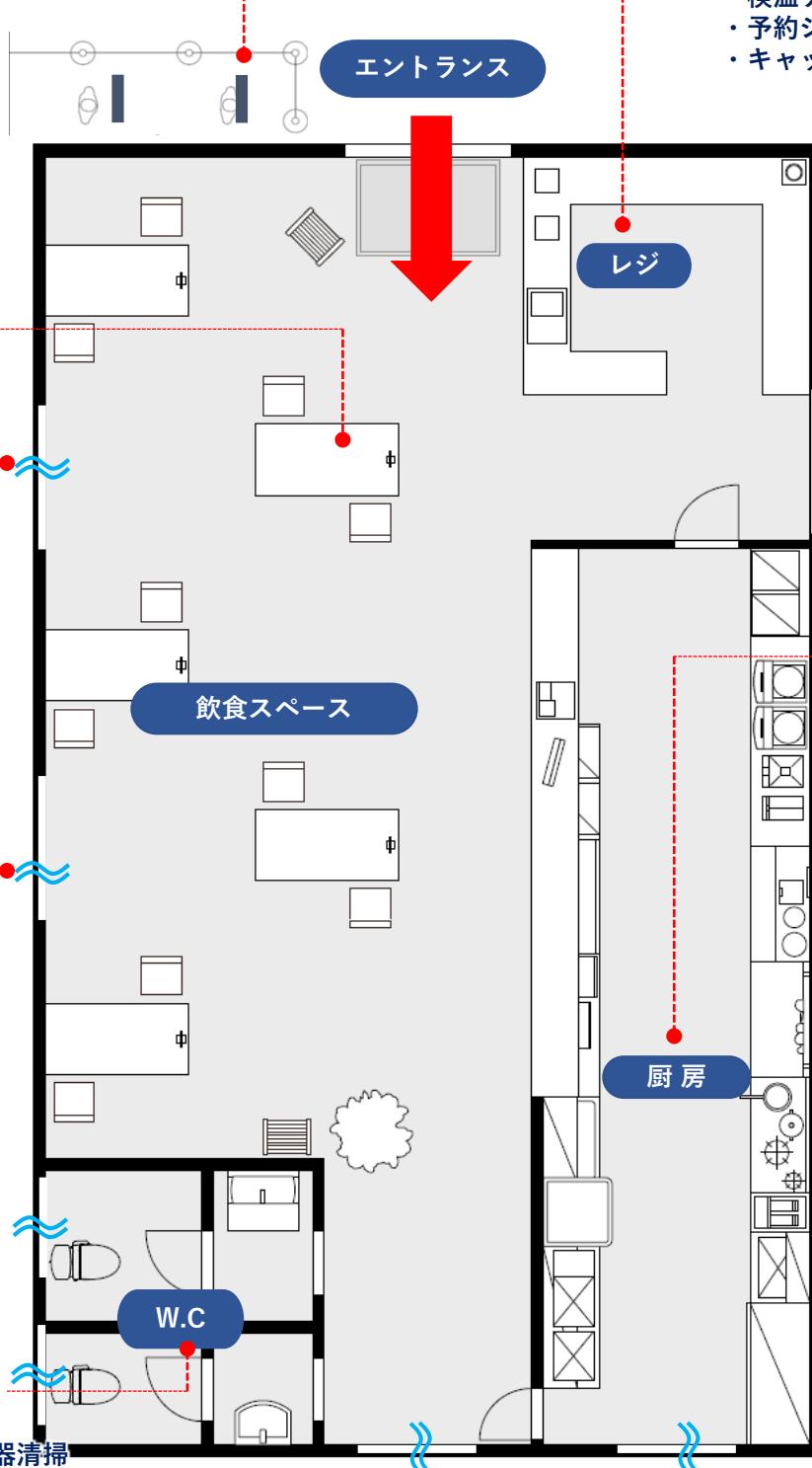
## 3.2.9. ショップ





## 3.2.10. 飲食店

- 待機列にはフロアマーカーを計画



- 座席間隔（2m）を確保
- 対面着席を避ける

- 空気の流れに配慮し、  
2つ以上の窓を開放  
できるプランとする

- エアドライヤー使用中止
- ペーパータオルを用意
- 定期的な消毒液による便器清掃
- トイレの蓋を締めて水を流す  
よう注意喚起サインを掲出
- トイレ清掃会社に対する行動  
記録、感染防止対策指導の実施

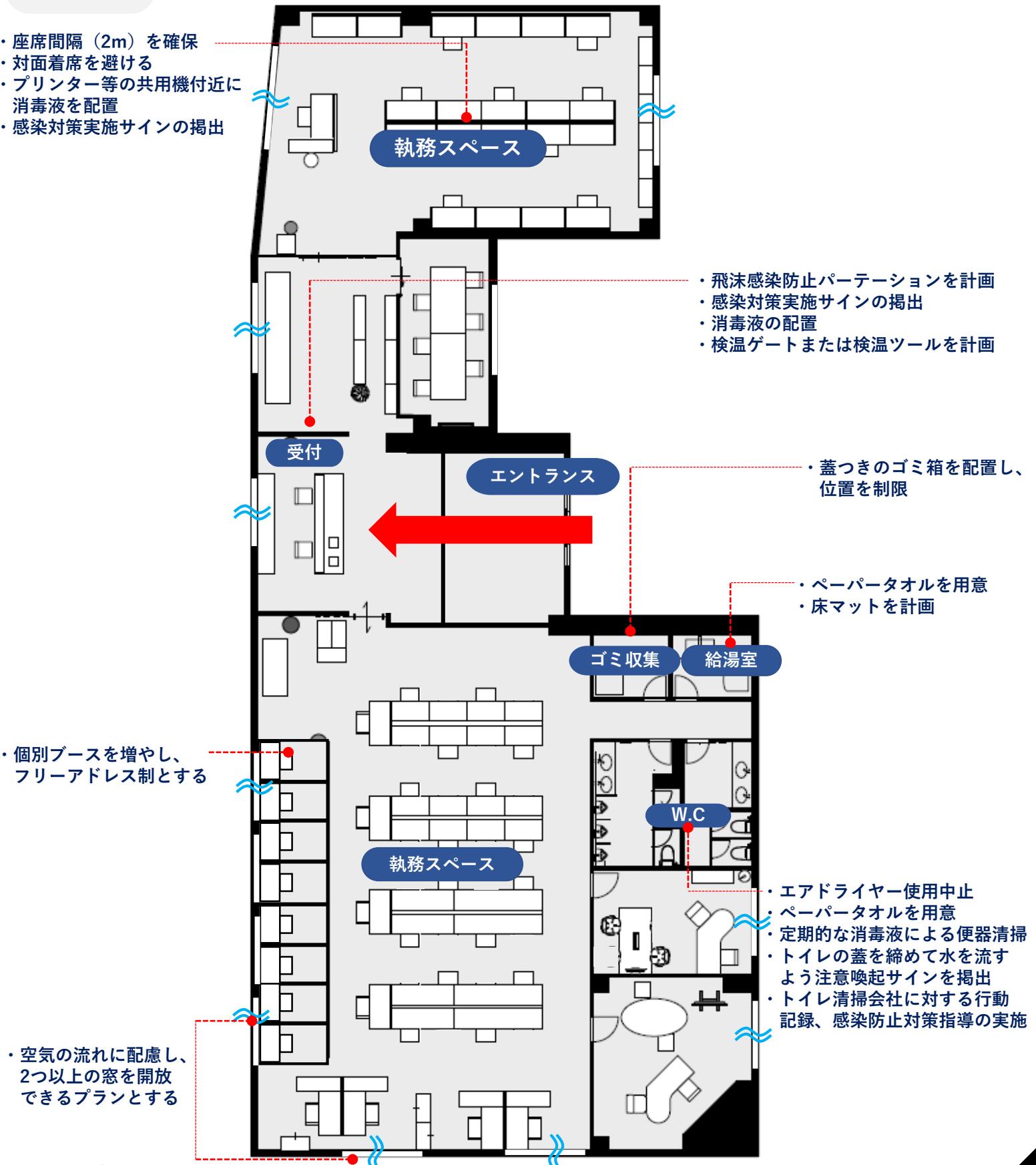
- 入口付近に消毒液の配置
- ペーパータオルを常備
- 床マットの計画
- ぶつからずにすれ違える  
通路幅を確保

## II. 計画フェーズ



## 3.2.11. オフィス

- ・座席間隔（2m）を確保
- ・対面着席を避ける
- ・プリンター等の共用機付近に消毒液を配置
- ・感染対策実施サインの掲出



## II. 計画フェーズ

## 3.3. 感染者情報公開に関するメディア対応指針

## 3.3.1. 政府・各自治体が運営するアプリで来場者管理を行う場合

政府・各自治体が運営するアプリを用いた場合、主催者側の感染情報掌握は不可能となる。また万が一、クラスターが発生した際、行政判断で発生事例が公表される可能性があることを念頭に置き、事前にクライアントへの理解説明および対応指針について十分に協議した上で、クライアント広報にメディアからの問い合わせ窓口を設置する。

基本的には、各自治体のイベント開催基本方針に則り、感染拡大防止対策を十分にとった上での開催であること、入場時の健康状態管理、運営時の3密回避、消毒、換気等のオペレーションを徹底した上での感染者発生であることが理解いただけるためのQ&Aを予め整備する。

## 3.3.2. 民間が運営するアプリで来場者管理を行う場合

民間のトラッキングサービスを利用する場合は、基本的には主催者側の感染情報掌握が可能となる。万が一、感染者が発生した場合は速やかに接触該当者へアラート配信するとともに、クライアント公式HPで事実情報として発信することを推奨する。（クラスター発生に至らなかったとしても、事後に第三者から感染者発生が流布された場合のダメージを考慮すると、先手先手で事実情報として発信する方が問題になりにくく沈静化しやすい）

これらの考え方については、事前にクライアントと十分に協議した上で方針を決定する。

## 3.3.3. オフラインイベントを行うこと自体に対するネガ

各自治体のイベント開催基本方針に則ってオフラインイベントを実施したにも関わらず、コロナ感染拡大を助長するのではないかという批判が出る可能性もゼロではない。そのような意見が少なからず出る可能性があることも予めクライアントに理解いただいた上で、メディアやSNS等の意見に翻弄されないよう最大限の感染拡大予防策を講じる。

また、サプライズイベントやチャリティイベント、情報解禁前のCM素材用イベントなど、敢えてクライアント名を伏せてオフラインイベントを実施する場合には、クライアント名を伏せることがネガに捉えられないよう情報解禁内容や事前通達などの入念な擦り合わせを実施する。

## II. 計画フェーズ

## 3.4. 関係省庁等の公開情報 / 関連法規

計画時に留意すべき感染防止に関する関連法規の基本項目を以下に示す。

## 3.4.1. 換気計画に関する留意点

## ポイント

- ・諸室の規模、用途により定められた必要換気量の基準数値は、計画時に必ず確認する。

- 1. ビル管理法において、各諸室における換気基準として必要換気量30m<sup>3</sup>/h、必要換気回数2回/hを推奨。  
テナント工事を行う際は、ビルオーナーにテナント内の換気状況を必ず確認すること。

(参考) 「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法 〈厚生労働省〉

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618969.pdf>

- 2. 空調・衛生工学会規格「HASS 102 1972」において、諸室の用途、標準在室密度（人/m<sup>2</sup>）により、換気量と換気回数の基準数値が定められている。空調設計を伴う計画の場合は必ず確認すること。

(参考) 必要換気量の求め方 〈三菱電機〉

[https://www.mitsubishielectric.co.jp/lbg/ja/air/guide/support/knowledge/detail\\_01.html](https://www.mitsubishielectric.co.jp/lbg/ja/air/guide/support/knowledge/detail_01.html)

## 3.4.2. 感染予防対策資機材（飛沫感染防止パーテーション等）の計画に係わる留意点

## ポイント

- ・飛沫感染防止パーテーション等を設置する際、火災予防条例に抵触しないよう留意する。

- 1. 飛沫感染防止パーテーション等を設置する場合、火災予防条例に抵触しないよう下記に留意し計画すること。
  - \* 火気使用設備・器具、白熱電球等熱源となる可能性のあるものから距離をとる。
  - \* スプリンクラーの散水障害が生じない位置に設置し、自動火災報知設備の感知器の未警戒範囲が生じないようにする。
  - \* 避難動線上への設置を避け、飛沫感染防止パーテーション等が避難行動時の妨げにならないように留意する。
  - \* 飛沫感染防止パーテーション等は防炎品、不燃材を使用したものを推奨。企画、設計上基準を満たさない製品が必須の場合は、施設・消防と必ず協議すること。

(参考) 消防庁からのお知らせ 〈消防庁〉

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/b21d2956b4441cf4c69d9f7096d15205350ef838.pdf>

## II. 計画フェーズ

## 3.4.3. 確認申請の届出・申請に係る留意点

## ポイント

・部材の納期遅延等により工期が遅れた場合でも、完了検査は事前に決定した日程に実施。

- 1. 国土交通省より、新型コロナウィルス感染症が拡大している影響で一部の建材・設備の納品が遅れている建築物に対して、竣工前の状態でも建築基準法に基づく完了検査を実施する手続きを明確化。工期遅延が発生する際は、必ず所轄の建築指導課と協議を行うこと。

(参考) 完了検査の円滑な実施について 〈国土交通省〉

<https://www.mlit.go.jp/common/001330870.pdf>

## 3.4.4. 消毒用アルコール使用に係る留意点

## ポイント

・80ℓ以上消毒用アルコールを使用する場合は、所轄の消防署へ届出、申請が必要。

- 1. 濃度60%以上の消毒用アルコールは危険物第4類引火性液体に該当。（ガソリンと同等）

- 2. 80ℓ以上消毒アルコールを使用する場合、容量に応じた「届出」や「申請」手続きが必要となる。

一過性の貯蔵の場合の申請（危険物仮貯蔵仮取扱申請）が必要となる場合もあるので、消防との事前協議を行うこと。

(参考) 消毒用アルコール取り扱いについてのおしらせ 〈消防庁〉

[https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200318\\_kiho\\_77a.pdf](https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200318_kiho_77a.pdf)

## 3.4.5. その他参考法規

- 1. 関係省庁他、コロナウィルス関連情報が掲載、随時更新されているため、定期的な確認のもと対応すること。

(参考) 新型コロナウィルス感染症に関する国土交通省の対応 〈国土交通省〉

[https://www.mlit.go.jp/kikikanri/kikikanri Tk\\_000018.html](https://www.mlit.go.jp/kikikanri/kikikanri Tk_000018.html)

(参考) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律 〈厚生労働省〉

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000132645.html>

(参考) 関連法規リンク集 〈第一法規株式会社〉

<https://www.daiichihioki.co.jp/osirase/2020/COVID-19info/index.html?top>

## II. 計画フェーズ

## 3.5. 来場者への事前告知

イベント開催時に来場者への事前告知（主催者HPなど）を掲載する際の留意点を下記の通り示す。

なお、**あくまで参考であり、イベント形態/実施内容に応じて、内容を確認/修正の上、アナウンスすること。**

## 3.5.1. イベント開催有無に関して

イベント開催実施に関して、厚生労働省及び行政機関また各自治体から開催自粛要請があった場合、イベントを延期もしくは中止する可能性がある旨を記載しておくこと。開催自粛要請がない場合でも感染拡大状況を総合的に判断し、イベントを延期、中止、または開催内容を変更する場合があることも記載しておく。

(例) イベント実施について

- ・厚生労働省のガイドライン、会場の利用規約に基づき、会場収容人数の●%以下かつ関連スタッフを含む●●●●人未満で実施いたします。使用座席は間隔を開けてのご案内になります。
- ・厚生労働省及び行政機関また各自治体から開催自粛要請があった場合は、公演を延期もしくは中止する場合がございます。また、開催自粛要請がない場合でも感染拡大状況を総合的に判断し、公演を延期または中止、もしくは開催内容を変更する場合がございます。

## 3.5.2. 来場者へのお願い事項について

イベント来場前とイベント当日における来場者へのお願い事項をHPなどでアナウンスしておくこと。

加えて、それらのお願い事項への同意が取れない場合、入場をお断りすることもある旨も記載しておく。

(例) お客様へのお願い

- ・ご参加いただく公演日の14日前より、検温及び体調管理をお願いいたします。
- ・イベント実施の10日前、5日前、3日前、前日、当日に体調確認アンケートのメールをお送りします。  
※事前アンケートにお答えいただけない場合、ご入場いただけない可能性がございます。
- ・同行者様同士でも体調確認をお願いします。
- ・次の症状がある方は、来場をお控えください。
  - 37.5度以上の発熱がある方、または発熱が続いている方
  - 風邪の症状（発熱・咳・くしゃみ・喉の痛みなど）がある方
  - 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
  - 新型コロナウイルス陽性判定を受けている方、現在医師に自宅待機指示を受けている方
  - 身近に新型コロナウイルス感染症の患者や濃厚接触者がいる方
  - 政府が入国制限措置を設けている国・地域から日本へ入国後、14日間経過していない方
  - その他、体調に不安がある方
- ・来場者様は厚生労働省が推奨する、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードにご協力をお願いいたします。
- ・イベント当日は、37.5度未満であることをご確認のうえ、マスクを付けてご来場ください。  
マスクを着用していない方のご入場はお断りさせていただきます。イベント中、退場時もマスクの着用をお願いいたします。
- ・咳エチケットへのご協力、こまめな手洗い、手指消毒の徹底をお願いします。
- ・入場時に検温を行いますのでご協力をお願いいたします。37.5°C以上の発熱がある方の入場はお断りさせていただきます。  
※入場料の払い戻しは行いません。
- ・入場時、退場時には手指用のアルコール消毒をお願いさせていただきます。
- ・入場後は場内、ロビーでのご歓談は自粛をお願いします。また会場内はお客様同士の距離を保つようにご協力ををお願いいたします。
- ・感染防止のための行動制限（回遊制限、規制退場、応援制限、飲食販売制限など）があることをご理解ください。
- ・入退場での密集を避けるために時間帯を分けた規制入場・退場を行う場合があります。
- ・来場者同士での物品の貸し借りはお控えください。
- ・（個人情報等取得した場合）公演会場内で感染症発生の可能性があった場合や地方自治体や保健所から開示要請があった場合、接触者特定の目的として指定機関へ情報提供をさせていただく可能性があります。  
また、参加した皆様にも聞き取りなどの調査にご協力いただく場合がございます。

### 3.5.3. 会場内およびスタッフの感染防止策に関して

イベント時の会場内およびスタッフの感染防止策に関して、お客様が安心して来場できるよう事前にHPなどに掲載しておくこと。

(例) 会場内/スタッフにおける対応

新型コロナウイルス感染防止策として、以下の各項を実施いたします。

#### ■ 会場内における対応

- ・会場内は施設設備による換気状態を保ちます。定期的に会場内のドアを開放し、換気いたします。  
会場の換気機能が不十分な場合、扇風機、サーキュレーター等を利用し換気いたします。
- ・ドアノブや手すりなど多くの人が触れる部分のこまめな清拭消毒を行います。
- ・トイレはこまめに清掃消毒を行います。ハンドドライヤーは使用を禁止いたします。
- ・感染予防に関する案内板の設置や、整列が必要な場所においてはお客様が距離を置いて並べるよう、目印の設置を行います。
- ・お客様との対面対応が必要な場所においては、アクリル板や透明ビニールカーテン等を設置し、飛沫感染防止策を行います。

#### ■ スタッフにおける対応

- ・会場内で従事するスタッフの健康管理/申告を徹底いたします。
- ・下記に該当しているスタッフは入場禁止といたします。
  - 37.5度以上の発熱がある方、または発熱が続いている方
  - 風邪の症状（発熱・咳・くしゃみ・喉の痛みなど）がある方
  - 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
  - 新型コロナウイルス陽性判定を受けている方、現在医師に自宅待機指示を受けている方
  - 身近に新型コロナウイルス感染症の患者や濃厚接触者がいる方
  - 政府が入国制限措置を設けている国・地域から日本へ入国後、14日間経過していない方
  - その他、体調に不安がある方
- ・お客様と接するスタッフは必ずマスクを着用いたします。場合によっては、フェイスシールドを着用いたします。

トレーシング手法に関しては、政府・各自治体が運営するアプリや、民間トレーシングサービス等様々なものがある。個人情報取扱いの有無、主催者側への感染者発生情報共有の有無等、メリット・デメリットをクライアントと協議した上で最適な手法を用いて実施する。（2020/7/9現在）

	COCOA 新型コロナウイルス 接触確認アプリ	大阪コロナ 追跡システム	民間 トラッキングサービス
概要	スマホアプリでBluetooth技術を活用してユーザー同士の接触記録を蓄積。 接触アラート通知。	WEBアプリを利用して催事・施設利用者名簿を作成。利用痕跡を利用して接觸アラートを通知。	WEBアプリを利用して催事・施設利用者名簿を作成。利用痕跡を利用して接觸アラートを通知。
提供形態	スマホアプリ	WEBアプリ	WEBアプリ
対象	一般	催事/施設利用者	催事/施設利用者
取得情報	メールアドレス	メールアドレス	メールアドレス
主催者側への 感染者情報 共有	×	×	—
保健所確認	×	○	—
ガラケ対応	×	○	—
費用	無料	無料	有料
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>Bluetooth機能を利用して感染者と接觸した可能性について通知を受け取ることができる</li> <li>陽性者と1m以内15分以上接觸した場合に通知</li> <li>いつ、どこで、だれと接觸したかはわからない</li> <li>利用者は、陽性者と接觸した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>QRコードを使った利用者連絡先管理システム</li> <li>同じ日に、同じ施設・イベントに、基準人數を上回る感染者が訪れたことが確認されたときに注意喚起メールが本人に届く</li> <li>クラスター発生（発生のおそれを含む）の際には、クラスターが発生したと考えられる日の当該施設の利用者に連絡を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用前にユーザー登録</li> <li>QRスキャンを通じてデータ（識別コード/利用時間のみ）がサーバーへ蓄積</li> <li>PCR検査受診アラートを受け該当者との接觸該当者リストの絞込み</li> <li>事務局よりPCR検査受診日、結果予定日をヒアリング</li> <li>PCR検査で陽性結果を基に接觸該当者へアラート配信</li> </ul>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>無料で活用できる</li> <li>通知アクションの責任を負わない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無料で活用できる</li> <li>通知アクションの責任を負わない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主催者側の感染情報掌握が可能</li> </ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>主催者側の感染情報掌握は不可能</li> <li>行政判断で発生事例が公表される</li> <li>加入が任意（ライブ制作イベントの際はマストとするなど対策）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>主催者側の感染情報掌握は不可能</li> <li>行政判断で発生事例が公表される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有料</li> <li>個人情報の取扱いが発生</li> </ul>

### 3.6. 施工計画における防止対策

施工計画における基本感染防止対策を以下に示す。

#### 3.6.1. 施工計画策定フロー

#### 3.6.2. 工程管理における感染防止対策

感染防止に関する新規入場者教育 / 換気計画 等を踏まえた施工工程の作成

#### 3.6.3. 作業計画における感染防止

各業者間の調整 / 区画計画 等を踏まえた作業計画の作成

#### 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー

緊急時連絡体制フローに従い、感染発生時の緊急連絡体制表を作成

#### リスクチェック

感染防止ポイントを明記した施工工程、時間割工程表を用いて、現場に向けたリスクチェックを実施

#### オールスタッフ／安全大会

プロセスチェックを経て修正した施工計画を協力会社へ周知

#### 施工現場

施工計画に加え、現場の感染防止ルールを定めることで、安全な現場作業を推進

(『III. 実施フェーズ 1.1. 設営時の防止対策 (P49～P57)』参照)

## II. 計画フェーズ

## 3.6.2. 工程管理における感染防止対策

ポイント  
<イベント工事>

- ・朝礼、夕礼時には検温、感染防止対策指導を行う時間を十分に確保する。
- ・エリアごとの工程を作成し、作業員の「密集」、「密接」を避けた工程とする。
- ・休憩時間を十分に確保し、現場内の定期的な換気、消毒を実施する。

## ■ &lt;イベント工事&gt; 工程の一例

- ・朝礼、夕礼時には検温、  
感染防止対策指導の時間を設ける
- ・職長会議では感染防止対策状況を協議

時間	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
MTGスケジュール	▼朝礼・検温							▼夕礼 / 入場者・退場者検温 職長会議 / 感染防止対策協議								
全体 (★:換気・消毒休憩)	エリア① ★床工事	★床工事	★★													★
	エリア② ★造作工事		★★造作工事		★床工事		★★電気工事		★LED工事/音響工事		★電気工事					★
	エリア③ ★★LAN工事			★★電気工事		★LED工事/音響工事										★
	エリア④ ★床工事		★★床工事		★造作工事		★電気工事/LAN工事									★
搬出入		造作物 4t×5			LED (映像機器) 4t×2											
		LED照明 (照明) 4t×1			音響機器 4t×1											

- ・合番工事を避け、エリアごとの工程を策定
- ・定期的な換気、人がよく触れる箇所の消毒を行う休憩時間を確保

## II. 計画フェーズ

## ポイント

## 〈内装工事〉

- ・感染発覚による作業中断にも対応できるよう、可能な限り休工日を設ける。
- ・エリアごとに工事日を分けるなど、作業員の「密集」、「密接」を避けた工程とする。
- ・休憩時間を十分に確保し、現場内の定期的な換気、消毒を実施する。
- ・現場入退場時に、検温、感染防止対策指導を行う時間を十分に確保する。

## ■ 〈内装工事〉 工程の一例

- ・緊急時の対応を見据え、可能な範囲で休工日を設ける

全体	2019年												2020年																																	
	12月												1月																																	
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24						
★休工日						★ ★							★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★									★ ★																								
全館消毒																																														
引渡し																																														
1期工事 (エリア②)																																														
2期工事 (エリア③)																																														
★着工																																														
現場定例																																														
現場定例																																														
全館消毒																																														
引渡し																																														

・合番工事を避け、エリアごとの工程を策定

・引渡し前に全館消毒日を設ける

## ■ 〈内装工事〉 1日の基本スケジュールの一例

- ・朝礼時には検温、感染防止対策指導の時間を設ける

時間		内容	場所	備考
日中作業	夜間作業			
家を出る前	家を出る前	検温報告	自宅	
8:00～	20:00～	集合→検温→入場	レストラン側搬入口	搬入口の解錠
8:15～	20:15～	新規入場者教育	工事エリア 現場基地	各社書類等提出
8:30～	20:30～	朝礼～KY	工事エリア 現場基地	
10:00～	22:00～	換気/休憩	作業エリア	約30分の換気
12:00～	24:00～	清掃	各作業箇所	
12:30～	24:30～	休憩		約60分の換気
13:30～	-	職長会議	工事エリア 現場基地	午後からの新規入場者の受付等
15:00～	3:00～	換気/休憩	作業エリア	約30分の換気
17:10～	4:10～	片付け・清掃	各作業箇所	腕章等の回収
17:50～	4:50～	健康状態確認→解散		施錠確認等
～18:00	～5:00	完全撤収		

- ・夜間の施工や長時間の施工を極力を避け、免疫力低下を防ぐ
- ・休憩時間に定期的な換気、人がよく触れる箇所の消毒を実施させる
- ・職長会議では感染防止対策状況を協議
- ・現場退場時の健康状況確認を義務付ける

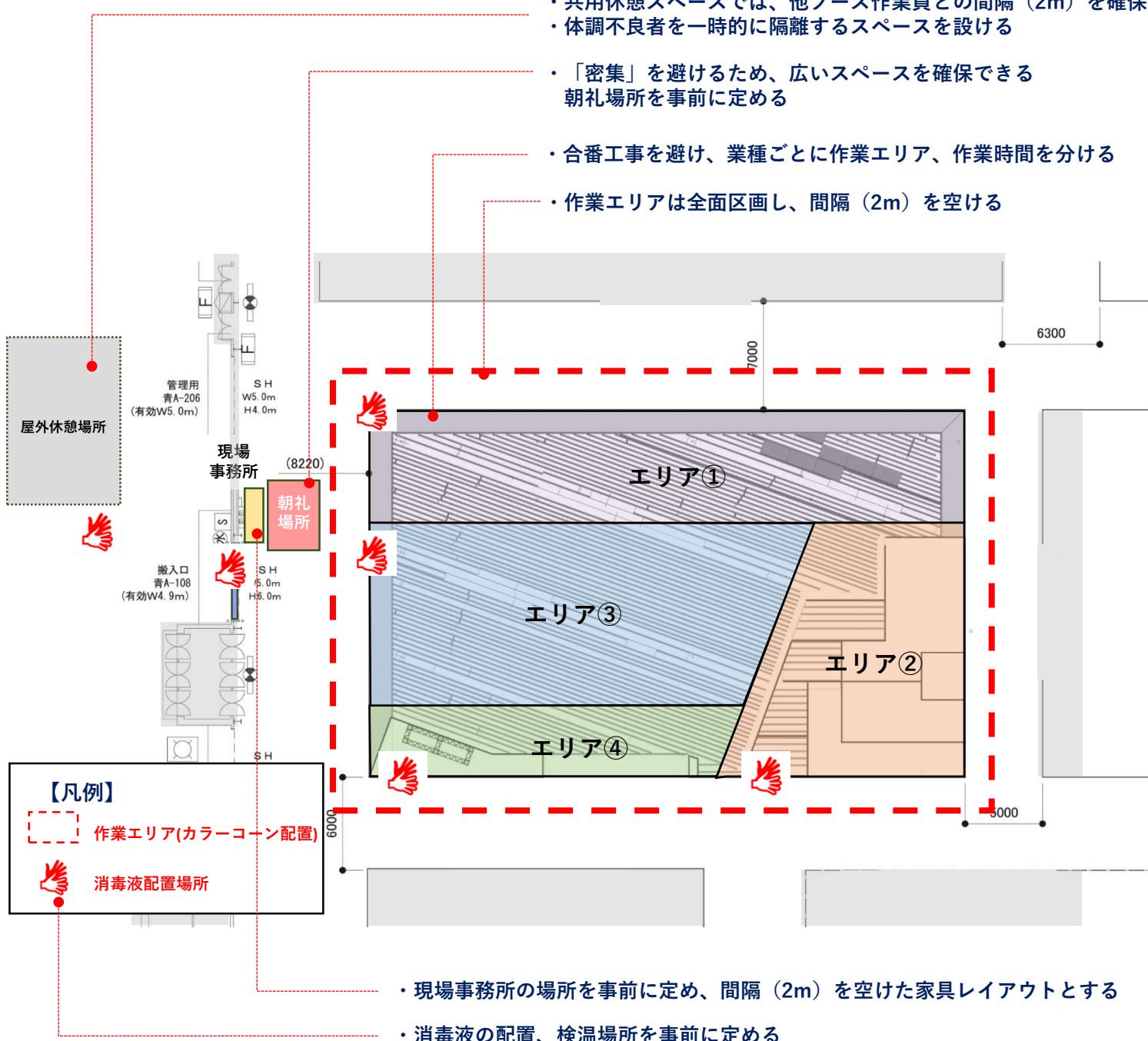
## II. 計画フェーズ

## 3.6.3. 作業計画における感染防止

ポイント  
(イベント工事)

- ・現場区画外への飛沫感染防止に配慮し、間隔（2m）を確保した区画を設ける。
- ・作業エリアを明確に分けた作業計画とし、作業員の「密集」、「密接」を避ける。
- ・共用休憩スペースにおいて、他ブース作業員との間隔（2m）を確保。

## ■ 〈イベント工事〉 作業計画の一例

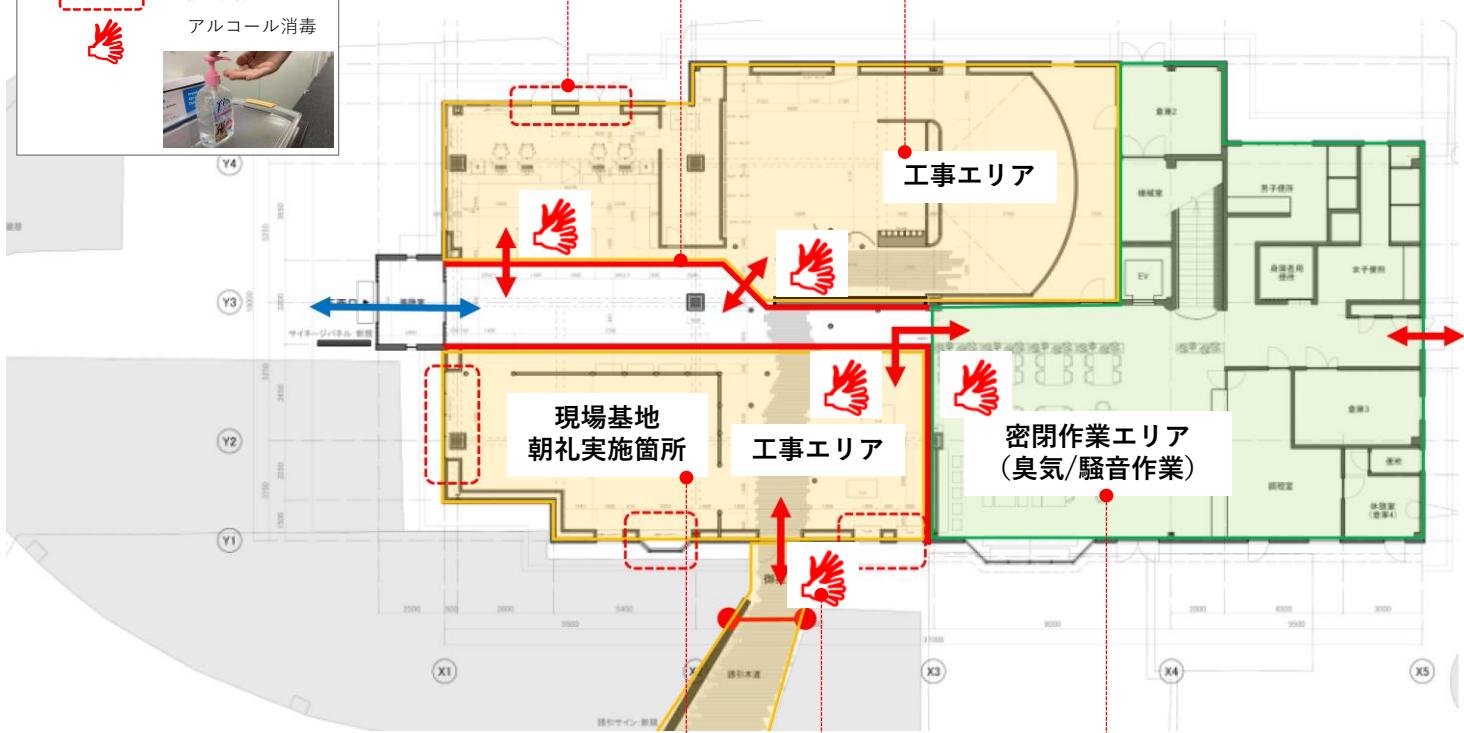
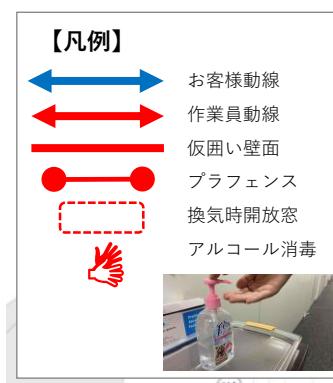


## II. 計画フェーズ

ポイント  
<内装工事>

- ・共用スペースの飛沫感染防止に配慮し、各エリア境界に仮囲い壁面を設ける。
- ・作業エリアを明確に分けた作業計画とし、作業員の「密集」、「密接」を避ける。
- ・事前に換気扇、開口位置を確認し、換気計画を策定する。

## ■ &lt;内装工事&gt; 作業計画の一例



- ・事前に換気扇、開口位置を確認し、換気計画を策定
- ・各エリア境界に仮囲い壁面を設ける
- ・合番工事を避け、業種ごとに作業エリア、作業時間を分ける

・「密集」を避けるため、広いスペースを確保できる朝礼場所を事前に定める

・現場事務所の場所を事前に定め、間隔（2m）を空けた家具レイアウトとする

・体調不良者を一時的に隔離するスペースを設ける

・消毒液の配置、検温場所を事前に定める

・密閉作業時（音・においの出る作業）は、サーキュレーター等を計画し換気を行う

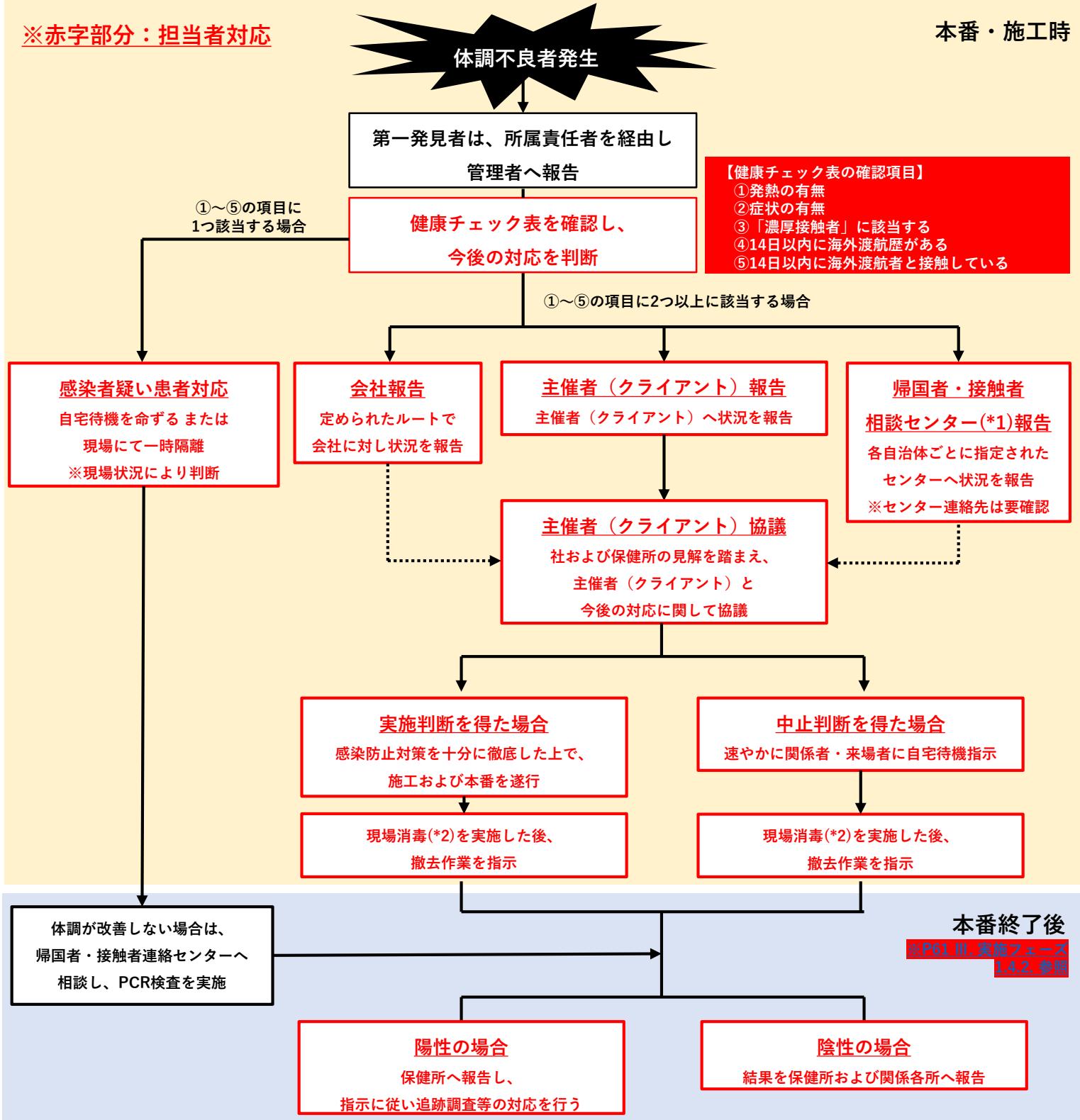
## II. 計画フェーズ

## 3.7. 感染発生時の緊急時連絡フロー

## 3.7.1. 短期施工・本番

※赤字部分：担当者対応

本番・施工時

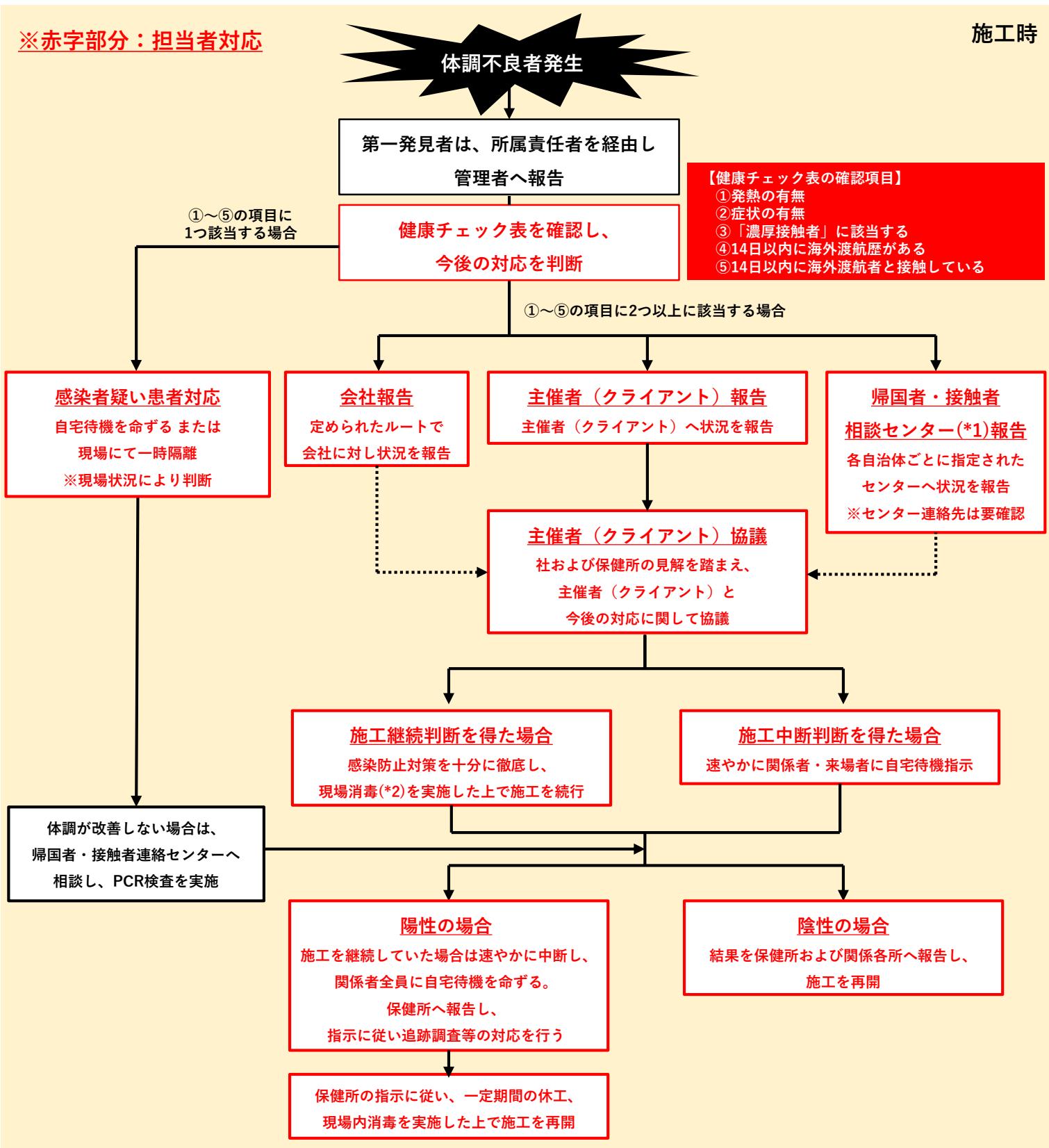


(\*1) 新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター連絡先〈厚生労働省〉  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

(\*2) 感染者が発生した場合、早期での閉鎖と消毒が必要。  
 会場の消毒については、会場、ビル等が契約した清掃会社がある場合が多いため、予め依頼先及び依頼ルートの確認が必要。

## II. 計画フェーズ

## 3.7.2. 長期施工



(\*1) 新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター連絡先 〈厚生労働省〉  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

(\*2) 感染者が発生した場合、早期での閉鎖と消毒が必要。  
 会場の消毒については、会場、ビル等が契約した清掃会社がある場合が多いため、予め依頼先及び依頼ルートの確認が必要。

# COVID-19 Event & Space Manual

## III. 実施フェーズ

---

## III. 実施フェーズ

## 『III. 実施フェーズ』のポイント

施工中および本番時に留意すべき点、現場で使用できるポスターや報告資料のフォーマットなど、現場指針を掲載。



施工中の留意点



本番時の留意点



ポスターなどの現場資料

どんな時に使うの？

運営マニュアル作成の参考資料として

スタッフ、作業員など現場関係者に対する教育資料として

現場/本番オペレーションについて  
クライアントへの説明資料として

### III. 実施フェーズ

#### 1. イベント・スペース関連

##### 1.1. 設営時の防止対策

実施時は下記の点に留意する。また現場では常に本章を携帯、感染防止対策を徹底して行うこと。

###### 1.1.1. 現場作業開始前

- 1. クライアントと協議の上、現場入場前日までに現場入場者に対するPCR検査の実施を検討する。
- 2. 現場入場前は極力不要不急の外出を避けるよう、各社管理者から作業員に対し指示させる。
- 3. 現場入場者に対し、当日の出発前に自宅での検温を義務付ける。37.5度以上の場合、または倦怠感や咳などの呼吸器系異常、嗅覚および味覚異常、身体のだるさを感じた場合は各社管理者に連絡させ、各社管理者から当該作業員に対し現場入場禁止を命ずる。
- 4. 現場では体温計を用意し、現場入場時の検温を義務付ける。（長期現場においては体温計は非接触型が望ましいが、用意が出来ない場合は都度体温計の除菌を行う。）
- 5. 作業日時、名前、体調等を記載する「健康チェック表」を用意。現場入場者には、各自体調確認をさせた上で、健康チェック表の記入及び提出を義務付ける。（[P50 『【資料】健康チェック表』参照](#)）  
※「健康チェック表」はコンプライアンスに配慮し、男女別に分けて管理。
- 6. 現場入口に消毒液を設置し、入退場時の手指消毒を徹底させる。（消毒液は各現場毎に手配する。）  
また現場内でのマスク着用を義務付けるとともに、マスクを常備しておき、マスク入手困難者には配布を行う。  
ただし、WBGT（暑さ指数）が28~31°C（厳重警戒）以上の場合には、熱中症リスク、感染リスク双方を十分に考慮した上で、マスク着用義務を解除するなどの措置を取ること。（[P51 『【資料】熱中症対策』参照](#)）
- 7. 長期現場においては、全現場入場者に対して事前に「行動記録表」を配布。  
現場入場日の3日前からの行動記録を記載させ、現場初日に持参するよう各社管理者に周知・徹底を行わせる。（[P52 『【資料】行動記録表』参照](#)）

-3. 自宅での検温・体調報告の徹底



-4. 現場入場時の検温



-5. 健康チェック表による体調管理



-6. 現場入口への消毒液・マスク設置



## 1.1.1. 【資料】健康チェック表

3.1 INDEXに戻る

日常健康チェック表						
作業名：						
会社名：						
現場入場時 / 退場時の2回、体温と体調を確認し、記入をお願いします。						
※（管理者の皆様へ）体調不良者が発生した場合は、事前に定めた緊急連絡フローに沿って報告を行って下さい。						
※（スタッフの皆様へ）現場入退場時に限らず、不調を感じた場合は必ず上長に報告し、対応の指示を仰いでください。						
例) 電通 太郎	入場時	氏名	/ ( )	/ ( )	/ ( )	/ ( )
		体温	36.3	36.4	36.7	36.6
		体調	なし	なし	なし	なし
		濃厚接触者	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の海外渡航有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
	退場時	体温	36.5	36.5	36.8	37.0
		体調	なし	なし	なし	なし
		濃厚接触者	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の海外渡航者との接触有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
例) ニューエラ	入場時	体温	なし	なし	なし	なし
		体調	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 吐気・味覚 / 嗅覚異常			
		濃厚接触者	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の海外渡航有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の海外渡航者との接触有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
	退場時	体温	なし	なし	なし	なし
		体調	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 吐気・味覚 / 嗅覚異常			
		濃厚接触者	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の海外渡航有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の海外渡航者との接触有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
例) ジャパンエアポート	入場時	体温	なし	なし	なし	なし
		体調	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 吐気・味覚 / 嗅覚異常			
		濃厚接触者	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の海外渡航有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の海外渡航者との接触有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
	退場時	体温	なし	なし	なし	なし
		体調	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 吐気・味覚 / 嗅覚異常			
		濃厚接触者	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の海外渡航有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の海外渡航者との接触有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
例) パナソニック	入場時	体温	なし	なし	なし	なし
		体調	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 吐気・味覚 / 嗅覚異常			
		濃厚接触者	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の海外渡航有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の海外渡航者との接触有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
	退場時	体温	なし	なし	なし	なし
		体調	咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 吐気・味覚 / 嗅覚異常			
		濃厚接触者	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の海外渡航有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない
		過去14日間の海外渡航者との接触有無	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない	該当する・該当しない

夏期においては、下記を参考の上熱中症リスクを評価し、必要に応じてリスク低減措置を取ること。

### ①WBGT (Wet Bulb Globe Temperature) の確認

作業開始前に、以下URLリンクを参考の上、現場周辺のWBGTを確認すること。

〈参考〉熱中症予防サイト（環境省）

[https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt\\_data.php](https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php)

### ■ 热中症リスクの評価指針

温度基準 (WBGT)	注意すべき 生活活動の目安	注意事項
危険 (31°C以上)	すべての生活活動で おこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。 外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
厳重警戒 (28~31°C※)		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒 (25~28°C※)	中等度以上の生活 活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に充分に休息を取り入れる。
注意 (25°C未満)	強い生活活動で おこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

※ (28~31°C) 及び (25~28°C) については、それぞれ28°C以上31°C未満、25°C以上28°C未満を示します。  
日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針Ver.3」（2013）より

### ②WBGT (Wet Bulb Globe Temperature) によるリスク判定・感染防止対策との相対評価

WBGT が 31°C以上（危険）あるいは WBGT が 28~31°C（厳重警戒）の場合、マスクやフェイスガードを着用することで熱中症のリスクが高まる危険性が想定される。したがって、WBGT（暑さ指数）が 28~31°C（厳重警戒）以上の場合には、熱中症リスク、感染リスク双方を十分に考慮した上で、マスク着用義務を解除することが望ましい。

### ■ その他の感染防止対策を踏まえたリスク低減措置

- 1. （屋内会場の場合）エアコンによりできる限り高温環境を避ける対策を取る。換気による感染防止対策の影響により、設定温度と実際の測定温度には差があるため、測定温度が24~28°Cとなるよう設定温度を調整する。  
また、通常エアコンには換気能力はないため、換気に関しては通常の換気ルールを順守する。
  - 2. 水分摂取を励行する（1日1.2L程度を目安とする）。通常の水分補給にはお茶などの飲料で十分だが、大量の発汗がある場合には水分は0.1~0.2%の食塩（Na含有量として40~80mg/100mL）と糖質を含んだものを摂取する。  
ただし、飲料については共用を避け、個人管理とさせる。（ペットボトルからの注ぎ分けは禁止とする。）
- ※心不全や腎不全、透析導入中の方など水分摂取に制限がある方には、主治医の指示に従う。

報告日：

## 行動記録表

私は、以下の内容に相違ないことを誓約します。

また、作業従事後2日以内に、発熱等の症状が発生した場合、速やかに連絡致します。

作業名				
入場日				
会社名			所属	
氏名		年齢		性別

## ▼健康チェック / 行動記録 ※現場前7日間の記録を推奨しますが、現場状況により適宜調整してご利用ください。

日付	体温	体調	主な行動記録			
			時間	同行者	場所	行動
3/1	36.5°C	なし	8:00~13:00	本人のみ	自宅	家事など
		咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 吐気・味覚 / 嗅覚異常	13:00~17:00	本人のみ	品川 / 商業施設	いくつかの店舗をまわりショッピング
			18:00~21:00	友人2名	品川 / 居酒屋	友人とともに対面で飲食
/	°C	なし 咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 吐気・味覚 / 嗅覚異常				
/	°C	なし 咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 吐気・味覚 / 嗅覚異常				
/	°C	なし 咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 吐気・味覚 / 嗅覚異常				
/	°C	なし 咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 吐気・味覚 / 嗅覚異常				
/	°C	なし 咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 吐気・味覚 / 嗅覚異常				
/	°C	なし 咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 吐気・味覚 / 嗅覚異常				
/	°C	なし 咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 吐気・味覚 / 嗅覚異常				
/	°C	なし 咳 / 痰・倦怠感・下痢 / 嘔吐 吐気・味覚 / 嗅覚異常				

以下の項目については、該当する方のみご記入ください。

なお、下記の記載内容によって現場入場不可となることはありませんので、虚偽なくご記入いただきますようお願い致します。

## ▼濃厚接触者 / 海外渡航者との接觸歴 ※過去1ヶ月以内に接觸した方は、接觸した日時、接觸した際の状況をご記入下さい。

(記入例) 感染者：会社の同僚 接触した際の状況：2月1日夜、感染発覚の2週間前に友人と新橋の居酒屋にて対面での飲食を行った。

## ▼体調面での懸念点 ※現場入場に際し、コロナウイルス感染時における体調面での懸念点などあればご記入下さい。

(記入例) 喘息を持っているため、コロナウイルスに感染した場合は重症化するリスクが高いと思われる。

### III. 実施フェーズ

#### 1.1.2. 朝礼時

- 1. 「3密」を避けるため、以下のような朝礼環境づくりを徹底する。
  - \* 「密閉」空間にならないよう、開口部は極力開放状態とし、換気を徹底する。
  - \* 「密集」する状況を作らないよう、各作業員同士の間隔（2m）を確保して整列するよう指示する。
  - \* 「密接」を避けるよう、発言者を現場管理者および職長に制限するとともに、掛け声の省略を指示する。
- 2. 通常の重点安全管理項目に加え、感染リスクの高い工事を明確にし、各社管理者より具体的な防止策の指示を行わせる。
- 3. 近接する他現場、またはビル指定会社工事等における体調不良者の発生状況等を事前に確認した上で、全作業員に情報共有を行う。
- 4. 当日の換気・消毒当番を決定し、事前に取り決めた開口部の開閉・人がよく触れる箇所の消毒を定期的に行うよう指示する。

-1. 「密集」を避けた朝礼環境



-2. 朝礼における感染防止策の指示



#### 1.1.3. 現場事務所

- 1. 「3密」を避けるため、以下のような現場事務所環境づくりを徹底する。
  - \* 「密閉」空間にならないよう、開口部は極力開放状態とし、換気を徹底する。
  - \* 「密集」する状況を作らないよう、対面を避け、座席間の間隔（2m）を空けてテーブル・椅子を配置する。
  - \* 「密接」を避けるよう、閉鎖空間内での不要な会話は避けるよう指示する。
- 2 現場事務所には感染防止対策を示したポスター・看板等を掲示、感染防止に対する意識向上を図る。
 

(P54～P55 『【資料】感染防止対策ポスター』参照)
- 3. 取っ手や共用機器など、人がよく触れる箇所は頻繁に消毒液で除菌する。
- 4. ゴミ捨て時のマスクと手袋の着用の徹底、および終了後の手洗い、消毒を指示する。

-1. 「密接」を避けた現場事務所の環境



-3. 感染防止ポスターの掲示



## ■新規入場者教育用（現場事務所等）

新型コロナウイルス感染症防止対策として

## 施工現場作業などで注意すること

### 3密を回避しよう！

- ①換気の励行（打合せ時、作業時、休憩時、車内など）
- ②換気設備の点検実施
- ③他の人との距離を2m以上保つ
- ④休憩時間をずらして部屋の密度を下げる
- ⑤会議・打合せの内容見直し（要点をまとめる、手短な挨拶、人数調整）



### 衛生管理を徹底しよう！

- ①手洗い・うがい・マスク着用の励行
- ②現場入場前の検温（37.5°C以上の場合は入場禁止）
- ③アルコール消毒液に設置と不特定多数が触れる箇所の定期的な消毒
- ④作業従事者の健康状態を把握
- ⑤基本的生活習慣の指導（喫煙、暴飲暴食、睡眠不足などの見直し）



### 報告・連絡体制を万全にしよう！

- ①連絡体制の整備（指導系統の確立、報告の義務化など）
- ②発注者との円滑なコミュニケーションを心掛ける
- ③IT機器の活用（WEB会議、遠隔臨場など）
- ④管轄の公的相談窓口の把握（保健福祉事務所など）

■現場各所への掲出用（作業場所・バックヤード入口・休憩所等）

# 新型コロナウイルス 対策実施中

感染拡大防止にご協力をお願いします



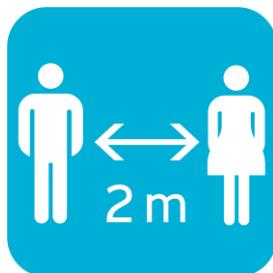
マスクの着用



手指消毒の徹底



検温の実施



2mの距離確保



定期的な換気



こまめな手洗い



人数制限



時差休憩



施設内消毒清掃

体調不良を感じたら、すぐに報告を！

### III. 実施フェーズ

#### 1.1.4. 現場作業時

- 1. 「3密」を避けるため、以下のような現場環境づくりを徹底する。
  - \* 「密閉」空間にならないよう、開口部は極力開放状態とし、換気を徹底する。
  - \* 「密集」する状況を作らないよう、作業箇所や作業時間を分ける工程計画を立てる。
  - \* 「密接」を避けるよう、閉鎖空間内での不要な会話は避けるよう指示する。
- 2. 現場には感染防止対策を示したポスター・看板等を掲示、感染防止に対する意識向上を図る。
- 3. ハンドルやレバーなど、人がよく触れる箇所は頻繁に消毒液で除菌する。
- 4. 作業時に作業員の体調不良など異常が発生した場合、すぐに作業を中止し、各社管理者への報告を義務付ける。  
各社管理者は作業者の検温およびだるさなどの体調確認を行い、当該作業員に対し現場入場禁止を命ずる。
- 5. 現場作業時は、こまめな手洗いとうがいを指導する。

-1. 「密集」を避けた作業ブロック分け



-2. ハンドルやレバー等の消毒



#### 1.1.5. 休憩時

- 1. 「3密」を避けるため、以下のような現場環境づくりを徹底する。
  - \* 「密閉」空間にならないよう、開口部は極力開放状態とし、換気を徹底する。
  - \* 「密集」する状況を作らないよう、対面を避け、座席間の間隔（2m）を空けてテーブル・椅子を配置する。
  - \* 「密接」を避けるよう、閉鎖空間内での不要な会話は避けるよう指示する。
- 2. 時間分散休憩とすることで、休憩所が混雑しないよう徹底する。
- 3. ゴミ捨て時のマスクと手袋の着用の徹底、および終了後の手洗い、消毒を指示する。
- 4. トイレのエアドライヤーは使用不可とし、ペーパータオルを用意する。
- 5. 飲料については共用を避け、個人管理を徹底させる。（ペットボトルからの注ぎ分けは禁止とする。）

-1. 休憩室の窓の常時開放



-2. 時間差による休憩時間の分散化



### 1.1.6. 現場作業終了時

- 1. 各社管理者は現場作業終了後に作業員の体調を確認。必要に応じて検温を実施する。37.5° 以上の発熱の場合、または倦怠感や咳などの呼吸器系異常、嗅覚および味覚異常、身体のだるさを感じた場合は、各社管理者より当該作業者に対し翌日の出勤を禁止する。
- 2. 作業日時、名前、体調等を記載する「健康チェック表」を用意。現場退場者には、各自体調確認をさせた上で、健康チェック表の記入及び提出を義務付ける。（[P50 『【資料】健康チェック表』参照](#)）
- 3. 翌日以降も現場入場を予定している作業者には、不要不急の外出を控え、直行、直帰を徹底させる。

### 1.1.7. 緊急時

- 1. 主要施工会社より「感染防止対策責任者」を数名選出し、現場への常駐を義務付けるとともに、感染発覚時ににおける現場内への情報伝達に関する責務を負わせる。
  - 2. 下記のような状況になった場合、事前に用意した緊急連絡体制表に従い連絡を行うこと。
    - \* 数日内の現場入場者に感染者、濃厚接触者が出了た場合。
    - \* 社会状況の変化、その他不測の事態により現場作業が困難となった場合。
- ※クライアントには作業停止に伴い、納期遅延やイベント中止の可能性がある旨を丁寧に説明する。

### III. 実施フェーズ

#### 1.2. 各エリア・シーンでの防止対策

実施時は下記の点に留意する。また現場では常に本章を携帯、感染防止対策を徹底して行うこと。

##### 1.2.1. 入口・窓口

- 1. 会場入口には非接触型体温計やサーモカメラを設置し、入場者の体温計測を行う。
- 2. 会場入口や会場内に消毒液を設置し、来場者への手指消毒を促す。  
消毒液は不足が生じないよう定期的な点検や補充を行う。
- 3. 対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽する。
- 4. 金銭の授受が発生する窓口では、キャッシュレス決済やオンラインチケットの利用を積極的に促す。
- 5. 行列が発生する際は、フロアマーカー設置などを設置し間隔（2m）を空けた整列を促す。
- 6. 受付カウンター内のスタッフ同士も、適切な間隔を空けて配置するようにする。

##### 1.2.2. メイン会場（展示・講演等）

- 1. 収容人数規定は各自治体の指示に従い、座席数および入場者数の制限を徹底する。
- 2. 座席を設ける場合は、間隔（2m）を空けた座席利用を促す。  
座席の最前列席は舞台前から十分な距離（2m）を確保するように努める。
- 3. 会場換気および会場内の高頻度接触部位の消毒を実施するタイミングをこまめに設ける。
- 4. 来場者に対し、館内放送やサインの設置によって、近距離や大声での会話を最小限に抑えるよう注意喚起する。
- 5. 特定の会場に大勢の人が集中しないよう、時間差での入退場など分散の措置を講ずる。
- 6. 来場者との接触を増やす演出（声援をあおる、来場者をステージに上げる、来場者同士で会話を促すなど）は避ける。
- 7. パンフレット等の配布物は据え置きとし、手渡しでの配布は行わない。
- 8. 同時通訳レシーバー、オーディオガイド、ベビーカー、車椅子等の貸出物については、  
使用の前後で十分な消毒を行う。行えない場合は貸出を中止する。
- 9. 大規模イベントの場合は、会場および主催者と協議の上、会場内に医師および看護師を設置する。
- 10. 会場内に設置するゴミ箱は原則、ふた付きの密閉できるものを用いる。  
また、ゴミ回収者にはマスク・手袋の着用を指導する。
- 11. 会場および周辺の密閉された喫煙スペースは閉鎖する。
- 12. トイレのハンドドライヤーは使用禁止とし、ペーパータオルを用意する。

### III. 実施フェーズ

#### 1.2.3. ロビー・休憩スペース・控室

- 1. 対面での飲食や会話、人の滞留を回避するよう、椅子・テーブルレイアウトに配慮する。
- 2. 定期的、または常時換気を行う。
- 3. 不特定多数が利用するテーブル・椅子などの接触箇所は定期的に消毒を実施する。
- 4. 諸室には消毒液を設置し、利用者に手指消毒を促す。消毒液は不足が生じないよう定期的な点検や補充を行う。
- 5. 飲食には、使い捨ての皿やコップなどの食器を利用する。
- 6. 会場内に設置するゴミ箱は原則、ふた付きの密閉できるものを用いる。

また、ゴミ回収者にはマスク・手袋の着用を指導する。

#### 1.2.4. 飲食機会における対策

- 1. 飲食の提供はトング利用を伴うビュッフェ形式を避け、個包装化したものを配布するか、個人毎に提供する。  
また、提供者のマスク着用を義務付ける。
- 2. 立食形式を避け、間隔（2m）を空けた着席形式にて飲食提供を行う。
- 3. 飲食エリアの入口に消毒液を設置し、来場者への手指消毒を促す。  
消毒液は不足が生じないよう定期的な点検や補充を行う。
- 4. 来場者に対し、館内放送やサインの設置によって、近距離や大声での会話を最小限に抑えるよう注意喚起する。
- 5. 飲食エリアが屋内の場合、常時扉を開放する等、十分な換気を徹底する。
- 6. 会場内に設置するゴミ箱は原則、ふた付きの密閉できるものを用いる。

また、ゴミ回収者にはマスク・手袋の着用を指導する。

#### 1.2.5. トイレ

- 1. 便器清掃は定期的に行い、手が触れる部分は、適宜、消毒液を使用して清掃を行うなどして環境衛生を良好に保つ。  
※手が触れる部分：ドアの取っ手、蓋、便座、ペーパーホルダー、洗浄レバー（ボタン）、スイッチ、蛇口など
- 2. トイレに蓋がある場合、蓋を閉めてから汚物を流すよう注意を促すサインを計画する。
- 3. ハンドドライヤー等は原則使用禁止し、ペーパータオルを設置するか、個人用タオルを持参してもらう。
- 4. 2方向の窓や扉を同時に開けて空気の流れを作ることが出来るよう、換気計画を策定する。  
※換気回数は毎時2回以上とし、窓や扉を数分程度全開にする。
- 5. トイレ使用後の手洗いを徹底するよう注意を促すサインを計画する。
- 6. 清掃会社にマスクや手袋含めた感染防止策の徹底を指示するとともに、入場記録、清掃担当者の行動記録が取れるよう事前に計画を立てる。

### III. 実施フェーズ

#### 1.3. イベント参加者に対する防止対策

実施時は下記の点に留意する。また現場では常に本章を携帯、感染防止対策を徹底して行うこと。

##### 1.3.1. 感染防止対策責任者と衛生管理者の選任

- 1. 感染防止対策責任者、衛生管理者を選任し、その指示のもと各対策を遂行させる。

##### 1.3.2. 一般来場者

- 1. 当日の出発前に自宅での検温を依頼。37.5度以上、もしくは体調に異変を感じている場合は、

来場自粛を求めるなどをホームページで周知するとともに、会場入口にも明示する。

- 2. 以下に該当する者に対し、入場を禁止を命ずる。

\* 自宅での検温時、もしくは入場時の検温時に37.5°C以上の発熱がある場合

\* 倦怠感、咳などの呼吸器系異常、嗅覚・味覚異常、身体のだるさなどの症状がある場合

\* 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への渡航歴がある場合

- 3. 感染発生時に備え、氏名・緊急連絡先の提出、および接触確認アプリ等の活用を促す。

発覚時には保険所等公的機関に情報を提供することを事前に周知するなど、個人情報は適切に取り扱う。

- 4. 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底を促す。

ただし、WBGT（暑さ指数）が28~31°C（厳重警戒）以上の場合は、熱中症リスク、感染リスク双方を十分に考慮した上で、マスク着用義務を解除するなどの措置を取ること。（[P51 『【資料】熱中症対策』参照](#)）

- 5. 入場後、体温に関わらず倦怠感や咳などの呼吸器系異常、嗅覚および味覚異常、身体のだるさ等、

感染が疑われる場合には、速やかに退場いただく。

- 6. 飲食には使い捨ての皿やコップなどの食器を利用する。

##### 1.3.3. 出演者・関係者

- 1. 出演者・関係者に於いても、上記1.3.2.1~6の防止対策を遵守する。

- 2. 出演者に同行する関係者、およびクライアント関係者に対して、最低限の人数で来場するよう義務付ける。

- 3. 登壇時は、表現上困難な場合を除き、登壇中のマスク着用、出演者間での十分な間隔（2m）の確保を義務付ける。

また、公演前後の手洗い・手指の消毒を徹底する。

- 4. 飲食には使い捨ての皿やコップなどの食器を利用する。

- 5. 出演者・関係者がイベントに必要な機材、備品、用具等を持ち込む際は、消毒を徹底し不特定多数の共有禁止を命ずる。

##### 1.3.4. 運営スタッフ

- 1. 運営スタッフに於いても、上記1.3.2.1~6の防止対策を遵守する。

- 2. 運営スタッフに対し、定期的な検温や健康記録を義務付けるとともに、診断結果の記録を徹底させる。

運営責任者は各スタッフの健康記録を管理し、37.5°C以上の発熱、体調不良の者は入場禁止とし、速やかに医療機関に相談するよう指示する。

- 3. 運営スタッフの人員を施設の管理・運営に必要最低限とするなど、ジョブローテーションを工夫する。

- 4. 運営スタッフへの指示や、運営スタッフ間の伝達事項を行う際は対面を避け間隔（2m）を空ける。

- 5. ゴミ回収者にはマスク・手袋の着用を指導する。

## III. 実施フェーズ

## 1.4. 感染者が出た場合の対策および個人情報の取り扱い

実施時は下記の点に留意する。また現場では常に本章を携帯、感染防止対策を徹底して行うこと。

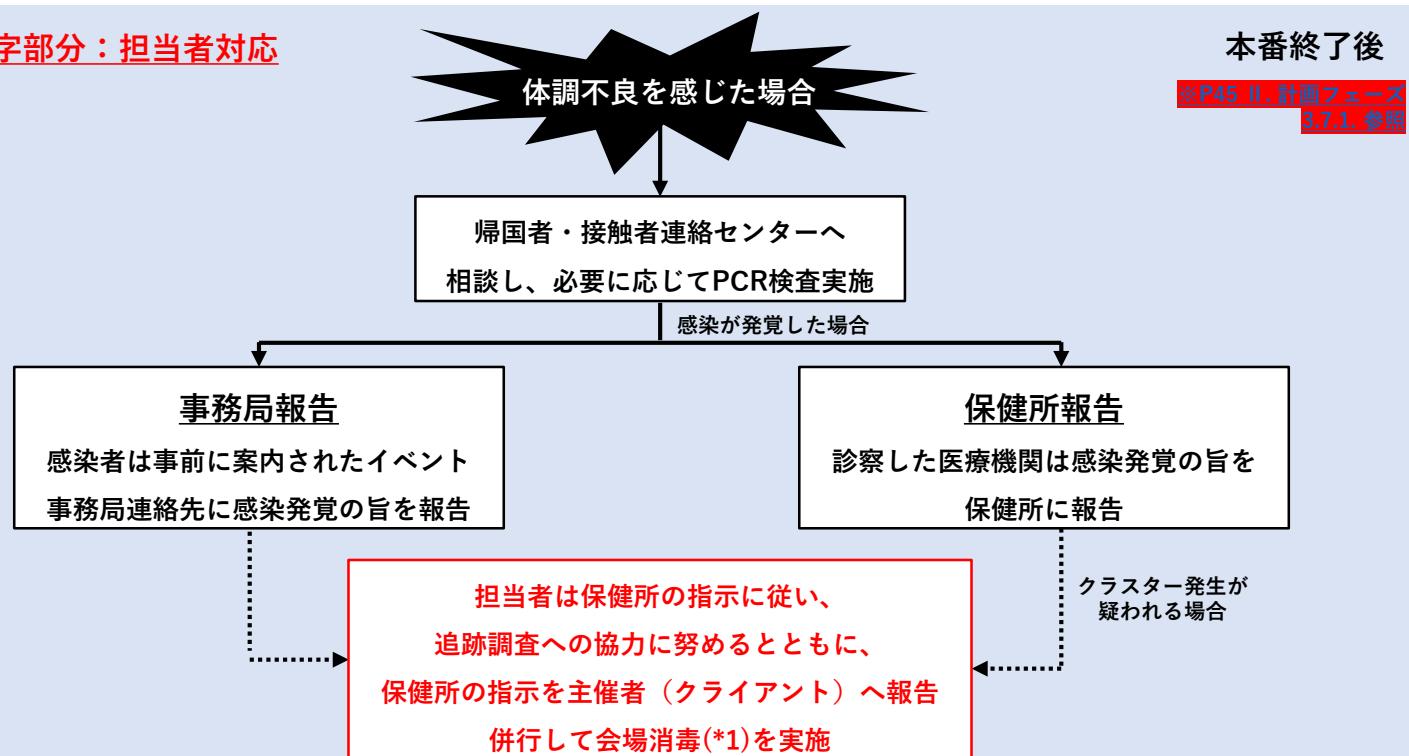
## 1.4.1. 感染者対応および個人情報の取り扱い

- 1. イベント参加者（来場者・出演者・関係者・運営スタッフ）に感染者が確認された場合の対応、感染対策に際し入手した個人情報の取り扱いは、社のルールに則り対応する。
- 2. イベント参加者（来場者・出演者・関係者・運営スタッフ）に感染者が確認された情報を得た場合、速やかに主催者（クライアント）や得意先に連絡を行うこと。
- 3. 関係諸官庁や施設からイベント参加者（来場者・出演者・関係者・運営スタッフ）に関する問い合わせがあった場合、情報セキュリティに注意し、関係者に情報を提供すること。

## 1.4.2. イベント実施後の罹患発覚した場合の対応について

- 1. すべてのイベント参加者（主催者、協力会社、来場者など）に対し、イベント本番後数日のうちに発熱など体調不良が発生した場合は速やかに連絡フローに沿って帰国者・接触者相談センターへ連絡し、指示に従う旨の周知を徹底する。
- 2. すべてのイベント参加者（主催者、協力会社、来場者など）には、イベント本番終了後、新型コロナウイルス感染が発覚した場合、速やかに事前に案内されたイベント事務局の連絡先に感染の旨を報告するとともに、保健所の指示に従い、必要に応じて保健所に対しイベント事務局の連絡先を報告するよう、周知を徹底する。
- 3. 関係諸官庁や施設からイベント参加者（来場者・出演者・関係者・運営スタッフ）に関する問い合わせがあった場合、情報セキュリティに注意し、関係者に情報を提供すること。

## ※赤字部分：担当者対応



(\*1) 感染者が発生した場合、早期での閉鎖と消毒が必要。  
会場の消毒については、会場、ビル等が契約した清掃会社がある場合が多いため、予め依頼先及び依頼ルートの確認が必要。

# COVID-19 Event & Space Manual

## **IV. APPENDIX**

---

### 参考・出典文献

- 内閣官房：新型コロナウイルス感染症対策>対策本部等資料  
<https://corona.go.jp/expert-meeting/>
- 東京都：東京都防災ホームページ>新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップについて  
<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1007942/index.html>
- 大阪府：大阪府ホームページ>新型コロナウイルス感染症関連特設サイト  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/default.html>
- 愛知県：愛知県ホームページ>愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針の策定について  
<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/taisakusisin.html>
- 厚生労働省：新型コロナウイルス感染症について  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)
- 厚生労働省：新型コロナウイルス感染症に関するQ&A  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/qa-jichitai-iryoukikan-fukushishisetsu.html#h2\\_1](https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/qa-jichitai-iryoukikan-fukushishisetsu.html#h2_1)
- 厚生労働省：新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html)
- 公益社団法人全国公民館連合会：公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン  
[https://www.kominkan.or.jp/file/all/2020/20200514\\_02guide.pdf](https://www.kominkan.or.jp/file/all/2020/20200514_02guide.pdf)
- 公益財団法人日本博物館協会：博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン  
<https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/coronaguide0000.pdf>
- 公益社団法人全国公立文化施設協会：劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン  
[https://www.zenkoubun.jp/info/2020/pdf/0514covid\\_19.pdf](https://www.zenkoubun.jp/info/2020/pdf/0514covid_19.pdf)
- 公益社団法人日本プロサッカーリーグ：Jリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン（案）  
<https://www.jleague.jp/release/wp-content/uploads/2020/05/05e44038298e88260d6524bf435c8596.pdf>
- 公益財団法人日本スポーツ協会：スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（20/5/29改訂版）  
<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline2.pdf>
- 国土交通省：建設現場「三つの密」の回避等に向けた取組事例 ①  
[http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/denshinyusatsu/kaoshirase/1399812020.files/02\\_torikumijirei.pdf](http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/denshinyusatsu/kaoshirase/1399812020.files/02_torikumijirei.pdf)
- 東洋経済ONLINE：新型コロナウイルス国内感染の状況  
<https://toyoukeizai.net/sp/visual/tko/covid19/>

## 改訂履歴

バージョン	発行日	改訂履歴
第3.1 β 稿	2020年9月7日	<p>初回発行</p>
第3.1.1 β 稿	2020年9月10日	<p>第3.1 β 稿より下記を改訂</p> <p><b>P4 【■感染確認に使用される検査】</b>          誤) 抗原検査は、感染してから一定期間して初めて陽性となるため、過去の感染について判断するために行われます。          正) 抗体検査は、感染してから一定期間して初めて陽性となるため、過去の感染について判断するために行われます。</p> <p><b>P37～P38 【3.5.来場者への事前告知】</b>          誤) 左上にプレゼンター注釈あり          正) 左上のプレゼンター注釈削除</p> <p><b>P45～P46 【3.7.感染発生時の緊急時連絡フロー】</b>          誤) <u>主催者（クライアント報告）</u>  <u>主催者（クライアント）へ状況を報告</u>  <u>※必要に応じて電通BP局を経由</u>          正) <u>主催者（クライアント報告）</u>  <u>主催者（クライアント）へ状況を報告</u></p> <p><b>P49 【1.1.1. 現場作業前】</b>          誤) -1. クライアントと協議の上、現場入場前日までに現場入場者に対するPCR検査または抗体検査の実施を検討する。          正) -1. クライアントと協議の上、現場入場前日までに現場入場者に対するPCR検査の実施を検討する。</p>

問い合わせ先

株式会社 電通ライブ

イベントマニュアル事務局 担当：松浦 / 大高

Mail : [es-manual@dentsulive.co.jp](mailto:es-manual@dentsulive.co.jp)

経営企画部 広報 担当：佐藤

Mail : [kouhou@dentsulive.co.jp](mailto:kouhou@dentsulive.co.jp)